

令和7年 網走市議会

令和6年度各会計決算審査特別委員会会議録

第2号 令和7年9月12日（金曜日）

○日時 令和7年9月12日 午前10時00分開会

○場所 議 場

○議件

1. 認定第1号 令和6年度網走市各会計歳入歳出決算について

○出席委員（13名）

委 員 長	栗 田 政 男
副 委 員 長	山 田 庫 司 郎
委 員	石 垣 直 樹
	井 戸 達 也
	金 兵 智 則
	里 見 哲 也
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	深 津 晴 江
	古 田 純 也
	古 都 宣 裕
	村 椿 敏 章

○欠席委員（1名） 澤 谷 淳 子

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
企画総務部参事監	小 松 広 典
観光商工部長	北 村 幸 彦
庁舎整理室長	武 田 浩 一
企画調整課長	佐々木 司
企画調整課参事	加 藤 健
情報政策課長	高 橋 剛
総務防災課長	日 野 智 康
総務防災課参事	阿 部 昌 和
職 員 課 長	高 橋 健 司
財 政 課 長	小 西 正 敏
税 務 課 長	稲 垣 一 寿
デジタル化推進室参事	山 縣 叔 彦
観 光 課 長	井 上 博 登
観光商工部参事	田 端 光 雄

観光商工部参事	鈴 木 崇 之
庁舎整理室参事	渡 辺 昭
財 政 係 長	池 田 亮 太

監 査 委 員	藤 原 誉 康
監 査 委 員	小田部 照
監査事務局長	高 橋 勉

選管事務局長	高 井 秀 利
選管事務局参事	(総務防災課参事)

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
事 務 局 次 長	本 橋 洋 樹
総務議事係長	和 田 亮
総 務 議 事 係	平 間 公 稀
	山 口 諒

午前10時00分開会

○栗田政男委員長 おはようございます。

本日の出席委員は12名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和6年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会には、次の委員から欠席及び遅参の届出がありますので報告いたします。

欠席、澤谷淳子委員、遅参、立崎聡一委員、30分。

初めに、当委員会の進め方について確認いただきたいと思います。

本件につきましては、去る9月2日開催の当委員会におきまして、議会運営委員会での決定事項に基づき、審査方法、審議日程につきまして御了承いただいていたところでございます。

基本的には、この御了承いただいた内容をもって進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、審査に当たっては、当委員会に付託されました認定第1号から認定第4号まで並びにこれらに関係する資料が審査対象となりますので、併せてよろしくお願いいたします。

なお、審査の取りまとめについてであります

が、質疑が全て終了してから、認定第1号の各会計決算と認定第2号の水道事業会計から認定第3号の簡易水道事業会計、認定第4号の下水道事業会計までと分けて取りまとめを行うこととしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

取りまとめの日程は9月19日を予定しておりますので、あらかじめ御承知おきいただきたいと思います。

なお、取りまとめに当たりましては、認定または不認定などの賛否についてと、総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについて各委員より発言していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

各委員、理事者の皆様には、スムーズな審査に御協力いただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは、認定第1号令和6年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とします。

本件につきましては、既に本会議におきまして提案説明は終えていますが、理事者部局、監査委員から追加説明がありましたら御説明をお願いいたします。

○秋葉孝博企画総務部長 令和6年度各会計歳入歳出決算の概要を御説明いたします。

初めに、地方公共団体の財政の健全度を示す健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標とも早期健全化基準を下回っております。また、公営企業の経営健全度を判断する資金不足比率につきましては、発生しておりません。

次に、財政指標について御説明させていただきます。

1点目は、経常収支比率でございます。

経常収支比率とは、歳出のうち人件費や公債費などの経常的な支出に、市税などの経常的な収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を表す指標でございます。比率が低いほど弾力性が高いことを示しております。経常収支比率は96.4%となり、対前年度2.3ポイントの増加。増加の主な要因は、人件費、物件費の増加によるものでございます。

2点目は、実質公債費比率でございます。

実質公債費比率とは、健全化判断比率の一つで、公債費負担の適正化を表す指標でございます。この指標は、公債費に加えて、債務負担行為

のうち公債費に準ずる支出、公営企業に対する公債費相当分の繰出金など、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものでございます。実質公債費比率は15.8%となり、対前年度0.3ポイント減少しております。公債費につきましては高水準にありますので、引き続き財政の健全化と市民満足度の向上を図る行政運営に努めてまいります。

詳細につきましては、財政課長より御説明申し上げます。

○小西正敏財政課長 令和6年度決算について、主要施策の成果等報告書により御説明いたします。

報告書の1ページから2ページを御覧ください。

各会計決算額総括表でございますが、表内の金額は円単位でございますが、千円単位で御説明させていただきます。

一般会計では、歳入決算額は304億3,596万1,000円、歳出決算額は302億7,576万9,000円、歳入歳出差引では1億6,019万2,000円となるものでございます。このうち8,986万円は、令和7年度への繰越事業の財源となるもので、これを除きました実質収支額は7,033万2,000円の黒字となるものでございます。

六つの特別会計につきましては、それぞれの設置目的により事務事業を行っておりまして、歳入歳出差引で不足が発生している会計は、特別会計の上から3段目、網走港整備特別会計の7億8,647万3,000円と、その下、能取漁港整備特別会計の1億2,975万7,000円の2会計となっております。

次に、3ページをお開きください。

一般会計決算額の前年度比較でございます。

(1) 款別歳入決算額年度別比較表を御覧ください。

歳入の主な比較増減につきまして御説明いたします。

1の市税は、対前年1億7,850万1,000円の減で、主な要因は、個人市民税の減でございます。

11の地方特例交付金は、対前年1億4,200万6,000円の増で、主な要因は、定額減税減収補填交付金の増でございます。

12の地方交付税は、対前年1億8,998万6,000円の増で、主な要因は、普通交付税の増でございます。

16の国庫支出金は、対前年1億3,362万5,000円

の減で、主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種の対する補助金、負担金の減でございます。

17の道支出金は、対前年1億2,112万4,000円の減で、主な要因は、麦・大豆生産技術向上事業、水産加工施設HACCP対応整備に対する補助金の減でございます。

19の寄附金は、対前年6億380万3,000円の増で、主な要因は、ふるさと寄附金の増でございます。

20の繰入金は、対前年2億395万5,000円の増で、主な要因は、ふるさと寄附基金繰入金の増でございます。

23の市債は、対前年16億5,691万9,000円の増で、主な要因は、新庁舎建設による増でございます。

以上、一般会計歳入決算額304億3,596万1,000円で、対前年比8.4%の増でございます。

次に、4ページの(2)性質別歳出決算額年度別比較表を御覧ください。

歳出の主な比較増減につきまして御説明いたします。

1の人件費は、対前年2億7,081万2,000円の増で、主な要因は、職員給与費の増でございます。

2の物件費は、対前年6億2,745万7,000円の増で、主な要因は、新庁舎備品整備、ふるさと寄附返戻品の増でございます。

3の維持補修費は、対前年7,981万9,000円の減で、主な要因は、除雪事業の減でございます。

4の扶助費は、対前年5億8,538万7,000円の増で、主な要因は、定額減税調整給付金、児童手当支給の増でございます。

5の補助費等は、対前年9億6,517万9,000円の減で、主な要因は、価格高騰重点支援給付金、地域応援商品券事業、麦・大豆生産技術向上事業補助の減でございます。

6の普通建設事業費、(1)補助事業費は、対前年4,413万7,000円主な要因は、学校冷房設備整備増でございます。(2)単独事業費は、対前年14億6,854万2,000円の増で、主な要因は、新庁舎建設の増でございます。

8の公債費は、対前年4,020万7,000円の増で、主な要因は、起債の償還金の増でございます。

9の積立金は、対前年4億3,132万8,000円の増で、主な要因は、ふるさと寄附金積立ての増でございます。

以上、一般会計歳出決算額302億7,576万9,000円で、対前年比8.2%の増でございます。

以上、令和6年度の決算につきまして簡単に御説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○栗田政男委員長 それでは早速、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、庁舎整理室、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び観光商工部の所管に関する質疑に入ります。

最初に、企画総務部、庁舎整理室、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会所管分及び全体に係る職員給与などの人件費に関する事項について質疑を行います。

なお、観光商工部の関係は、理事者入替え後の審査となりますので、よろしくお願いいたします。

また、総務費の市民活動費と戸籍住民基本台帳費につきましては、市民環境部の所管になり、17日の審査となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速、質疑に入ります。挙手をお願いいたします。

深津委員。

○深津晴江委員 財政については、おおむね北見のようなことはないと把握しての質問と、細部にわたっての質問とさせていただきたいと思います。

細かいところなのですが、決算書の137ページの真ん中の職員研修費が、昨年度よりも減っているかと思えます。研修の重要性については、私としてはすごく感じているところなのですが、減額している理由についてお示してください。

○高橋健司職員課長 研修費が前年より減っている理由ということでございますが、一般研修費につきましては、各年で行っている集合研修がございまして、その件数が昨年度は1件少なかったということと、内閣府へ派遣していた職員が戻ってきたということがございまして、それに伴って研修費の減額という形になっております。

○深津晴江委員 わかりました。各年と違うということについては理解したいと思います。

次に、139ページなのですが、防災費の地域防災訓練事業につきましても、昨年に比べて減額しているかと思えます。訓練事業は重要なことかと思えますが、減額の理由についてお示してください。

○阿部昌和総務防災課参事 令和6年度の減額の理由でございますが、令和5年度にARゴーグルを3台購入しております、その分が令和6年度はなかったために減額となったものでございます。

○深津晴江委員 減額については、ゴーグルということで理解したいと思うのですが、実施状況についてはいかがでしょうか。各自治体などで行っていることもあるかと思うのですが、それらについてはいかがでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 防災訓練等の実施状況につきましては、令和5年度が19団体の実施に対しまして、令和6年度も19団体が実施している状況ですので、訓練の実施状況としては横ばいとなっております。

○深津晴江委員 実施団体は19団体で、変わらないということで理解したいと思うのですが、今たしか社会福祉協議会のほうもサポートしながらやっている状況もあるかと思しますので、やっていないところに関して、ぜひ何らかの手当てができるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 現在、自主防災組織への活動補助金とかも創設しておりますので、今後も様々な機会をもって、訓練等の周知、実施の要請をしたいと考えております。

○深津晴江委員 わかりました。

その上の防災備蓄品整備事業については、ほぼ横ばいかと思いますが、ローリングストックを実施されている状況かなと思いますが、その計画の実施状況についてはどのように評価されていらっしゃるでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 備蓄備品につきましては、委員おっしゃられたように、消費期限等で更新するものがありますので、そういうものに不足がないように計画的に更新しているところでございます。

○深津晴江委員 理解したいと思います。

先日の防災フェアでも、市民の方たちに期限が迫っているものについて配布して、大変喜ばれていたと。それで防災意識も高まればいいなと思っていますので、ぜひ計画的に今後もやっていただければと思います。

次に、一番下の東京農大学生確保対策支援補助金について、昨年の決算よりも増えているかと思うのですが、実績についてお示してください。

○佐々木司企画調整課長 令和6年度の実績でございます。

区分を三つに分けてございます。保護者が市民の方への補助、農大連携校出身の方への補助、それから友好都市からの入学生に対する補助に分けてございます。

保護者が網走市民の方に対しまして4名ございました。こちらが1人当たり20万円で80万円でございます。農大連携校出身の生徒が6名ございました。こちら1名当たり10万円でございまして合計60万円。友好都市からの入学者が3名ございました。こちら1人当たり10万円でございまして30万円。トータルで170万円となったものでございます。

○深津晴江委員 それでは、昨年よりも増えたということで、結果的に学生の確保につながったということはいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 この補助が入学者の確保にどれだけのインセンティブが働いているかというところは、なかなか計り知れないものではございますが、入学された中に補助の対象となった方が令和6年度については多かったということでございます。

○深津晴江委員 まずは見てもらって、いろいろな体験をしてもらってというところが重要かと思しますので、この決算について増えたということは評価してもいいかなとは思っていますが、できれば後はそれが実績にどうつながったかということも把握していただけるとより有効になっていくのかなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に141ページに行きたいと思えます。

上から三つ目の出会い創出支援事業について、これは実施している団体への支援ということで理解しておりますが、結果的に事業の実績についてはいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 令和6年度は1団体がイベントを開催してございまして、そこへ補助をしてございます。成果といたしましては、主催者からの聞き取りによりますと、5組のカップルが成立したと伺っております。

○深津晴江委員 カップルになったというのは、この支援事業の目的の一つかなと思うのですが、結果的には、出会っていただいて、その後できれば婚姻までというところを狙っているかなと思

ますと、それらについての令和6年度、前の年も含めてどのような実績と聞き取っていらっしゃるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 カップルが成立した後、婚姻に結びついたかどうか、つまるところ、お付き合いの状況がどうなったかというのを行政のほうでトレースするのはなかなか困難でございますし、踏み込めない領域であろうと考えております。数字としてお示しできるものがなかなかないのは非常に苦しいのですが、そこは踏み込むべき領域ではないと考えてございます。

○深津晴江委員 確かにプライベートな部分ではございますが、ただ、支援事業の実績としての把握は、プライバシーの誰々が誰々とかということは本当に必要ないかと思うのですが、把握していただければいいかなと思います。

それで、この事業については、いろいろな市町でいろいろな部分でやっていることかと思えます。それで実績を上げている市もありまして、この事業について市が直接主催しているわけではないことについては理解しておりますが、結果的に婚姻まで結びついている市の状況を聞きますと、きちんとコーディネーターがいて、出会う前に様々な準備をして、そして、出会いの場をいかにうまくいくかという部分と、終わってからのアフターフォローもしっかりするような存在がいて聞いています。そこは爆発的に婚姻の数として増えていったという状況もありますので、ぜひ実施してくださる団体とも協力しながらやってみてはと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 今、委員から御提示があったような事例があることは承知しております。

受入れ団体ともお話をしてみますが、そういった人材とかコーディネーターの役割を担える人材がいるかどうかも含めて、ここはいろいろ意見交換が必要な部分だろうと考えてございます。

○深津晴江委員 ぜひ意見交換しながら、機会をつくっていくところが必要かと思えますので、お願いしたいと思います。

報告書の26ページ、情報発信構築事業についてです。

これにつきましては、予算よりも決算のほうが少ない状況にありますが、決算理由について御説明をお願いいたします。

○加藤健企画調整課参事 緊急情報配信システムの構築運用ということで、プロポーザル入札を行ったのですが、当初予算よりも安価な形で契約になったことから、執行残が出たという形になっております。

○深津晴江委員 それでは、事業内容としては変わらないというところで把握したいと思います。

実績で、お知らせメールとLINEの登録者の総計が8,663名と書かれておりますが、伸び幅は昨年と比べていかがなのでしょう。

○加藤健企画調整課参事 昨年と比べて、ほぼ横ばいの状況となっております。

○深津晴江委員 横ばいということで、それをどのように評価なさいますか。横ばいのままでよしとするのか、もう少し増やしていくのか。では増やしていくための戦略としてどうするかということについての評価はいかがでしょうか。

○加藤健企画調整課参事 今後も登録者数を増やすために、様々な広告でありますとか、多言語を増やすとかといった形で増やしていきたいと思っております。

○深津晴江委員 網走でも外国の方が増加傾向にあるということは把握しておりますので、多言語に対応していくということも大事かと思っておりますので、ぜひ。

あとは、高齢者の方たちがメールとかLINEが、使えている方ももちろんいっぱいいらっしゃるのですが、なかなか使えていない方たちもいらっしゃるって、たしか一度説明会もしたかなと思うのですが、そういう継続についてはいかがなのでしょう。登録者を増やして活用できるということがとても大事かと思っておりますので、様々な方法で、まずは登録していただく機会を増やしていただければと思っています。

以上です。

○栗田政男委員長 次。

○里見哲也委員 決算書137ページの真ん中辺の採用試験経費のことで伺います。

金額はどうということでもないのですが、採用試験経費の人数と、実際に採用になった人は、市内出身の人なのか市外出身の人なのかといった内訳がもしわかれば、お示してください。

○高橋健司職員課長 昨年度の採用試験における市内出身、市外出身という人数かと思えますが、昨年度においては、住所が市内という方はおりま

せんでした。近隣町村の方が多いい形となっております。

○里見哲也委員 人数はいかがでしたか。

○高橋健司職員課長 まず、経費の増減についての回答ということでございますが、採用試験の増加と、あと専門職の部分の人がなかなか集まりづらいということもありまして、学校などを訪問して紹介してきたというようなところがございまして、採用試験費の部分が増加しているということになっております。

また、市内・市外の採用者の人数ということでございますが、先ほど申しましたとおり、市内出身の方につきましてはおりませんでした。道外出身の方が1名、オホーツク管外につきましては2名、網走市外でオホーツク管内につきましては7名の採用を決定したところでございます。

○里見哲也委員 人口が増えるというような効果もあると思うのですが、いろいろな業種で採用難という現状があると思うのですが、必ずしも人口増につながらなくても、長く勤められる、いい職場環境づくりを目指してほしいと思います。

続いて139ページ、郊外地区光回線管理事業と郊外地区光回線設備移転負担金と二つありますが、郊外の光回線のカバー率といいますか、その辺の状況等説明できる内容があれば教えてください。

○高橋剛情報政策課長 郊外地区の光回線の整備状況なのですが、令和2年から令和3年にかけて敷設した工事の関係で、郊外地区で人が住んでいる場所の光回線は、全てのところで利用できる状況には整備しているところでございます。

○里見哲也委員 もう一つ、141ページの地域おこし協力隊活動事業と地域おこし協力隊インターン活動事業と二つありますけれども、まず地域おこし協力隊活用事業ということで、今年度はプロパーの地域おこし協力隊は採用していないかと思うのですが、前年度令和6年度の地域おこし協力隊の隊員の状況といいますか、どのような状況になっていますか。

○佐々木司企画調整課長 令和6年度におきましては、既存の隊員1名のほか、新たに1名を任用したところでございます。既存の1名は、令和6年度まちづくり会社、令和7年度はモヨロ貝塚館のほうへ在籍を移しまして活躍中でございます。令和6年度に新たに募集いたしました1名につきましては、まちづくり会社ナシタを拠点といたし

まして、様々に地域活動を担っていただいております。

○里見哲也委員 今年度プロパーを採用していないのは、また来年度はどうなるのかなというところはありますけれども、今言われたモヨロ貝塚の方などは大変熱心に情報発信もされていて、もともと地元でない方が協力隊としてこちらに来られると、非常に我々の気がつかないようなところでもいい効果があるのだなと感じていますが、併せて、地域おこし協力隊インターン活動事業で、今年度は人数を拡大してやっていますが、実績というのか、活躍の状況について、市のほうで捉えている感覚的なことでもいいので、お示してください。

○佐々木司企画調整課長 令和6年のインターにつきましては、7名の大学生に網走市にお越しいただきまして様々な地域活動を担っていただいたところでございます。御本人たちからのお声を聞く限り、網走にとっては非常に好印象を抱いていただいたなという感覚を持っております。

一方で、インターン生同士の交流の場ですとか、あるいは市内のまちづくり団体の方とのお話をする場が欲しかったといったような御意見もいただいたところでございまして、令和7年度については、そういったところを受入団体とも協議しながら、意を用いて進めているところでございます。

○里見哲也委員 わかりました。

取りあえず、以上です。

○栗田政男委員長 次、ないですか。

○村椿敏章委員 それでは、決算カードを使って質問したいと思います。

歳入の大きな財源は、地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債と言われております。

地方税ですが、令和5年度は51億464万円、6年度は49億2,614万円となりました。内容を見ると、個人市民税が令和5年度は22億5,683万円、6年度が20億6,828万円とあります。令和6年度は落ち込んでいます。原課としてどのようにこの状況を捉えているのか、伺います。

○稲垣一寿税務課長 令和6年度の個人市民税の落ち込みでございますが、大きな理由といたしましては、財政課長の説明にもあったように、令和6年度に実施された定額減税が非常に大きく影響しております。さらに、令和5年の猛暑の影響かと思われそうですが、農業と漁業のほうも見込みより

所得が下がっておりまして、その結果、個人市民税が前年比で現年度分1億9,594万円の減ということになりました。ただし、こちらの定額減税は、今後、影響はほばない状況と思われます。また、農業、漁業につきましても、令和5年ほどの猛暑の影響を受けないものと考えております。

さらに、最近では賃上げも徐々に進んでおりますので、個人市民税につきましても、このまま持ち直していくのではないかと考えているところでございます。

○村椿敏章委員 定額減税が減額の理由ということだったのですけれども、幾らぐらい減税で影響があったのか伺います。

○稲垣一寿税務課長 令和6年度の個人市民税の定額減税の影響でございますが、1億3,708万6,000円の減となっております。

○村椿敏章委員 大きいと思います。わかりました。

次に、法人のところを見ると、令和5年が2億6,915万円、令和6年が2億8,154万円と、若干一回落ち込んだところがまた上がってきたという感じがしております。原課としてはどのように捉えているのか伺います。

○稲垣一寿税務課長 令和6年度の法人市民税でございますが、こちらにつきましても、先ほどの個人市民税と同じように、令和5年の猛暑の影響と思われ、農業と漁業の業種が減少しておりました。しかしながら、それ以外の業種は全て増収ということで、令和6年度は前年比で増加という形になっております。

また、今後も急激な増収はないかと思われしますが、引き続き若干ながら伸びていくのではないかと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

そして、令和5年度の猛暑の影響があったという部分もありますけれども、今、何よりも肥料がずっと上がったままで、農家の経営は極めて大変だと聞いております。そして、資材の値上がりの影響が大きいです。いわば網走の基幹産業である農業、そして漁業というところが温暖化によって、また海水温度の変化によって、捕れる魚も変化してきているというような状況があります。そういった点で、自然を相手にどうするかというのがあります。

どうこう簡単には言えないと思うのですが、これまでのやり方では進まないような感じを

受けております。市にすると、ここは税収に大きく影響が出ると考えていると思いますが、そういう観点からどのように考えているのか基本的な考えを伺います。

○稲垣一寿税務課長 今、委員おっしゃられましたように、地気温暖化と気候の変化ということでございますので、一次産業に対する影響は非常に大きいかと思われます。また、物価高等の影響もございますので、今後もそちらの動向に注意を払って見守っていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 注意を払っていただいて、庁内全体でそういう部分も共有しながら、どう対策を立てていくのかとかということにも役立てていただけたらと思います。

次に、地方交付税です。これは、昨年から見ると大きく伸ばしております。そして、予算時には67億5,000万円でした。そこについても4億6,500万円も伸ばしている状況です。この要因について伺います。

○小西正敏財政課長 まず、普通交付税が大きく増加いたしました。普通交付税につきましては、昨年度と比べ3億6,600万円増加しているところです。理由といたしましては、国税収入の上振れによりまして、物価高騰及び人事院勧告による給与改定に対する追加交付があったことが大きなものでございます。

○村椿敏章委員 普通交付税が伸びていて、市税収入が増えたからという部分ですね。わかりました。

次に、国庫支出金ですけれども、これも予算が26億5,600万円で、それに対して7億1,000万円ほど増えております。この要因について伺います。

(発言する者あり)

○栗田政男委員長 休憩します。

午前10時45分休憩

午前10時45分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開します。

村椿委員の質疑から。

○村椿敏章委員 大変失礼しました。

次の質問に移ります。

地方債について、当初予算では42億6,100万円と、これも10億円ほど増えているのですよ。この要因について伺いたいと思います。(発言する者あり)それは、詳細で聞いていきたいと思います。

それでは、次に、性質別歳出について伺いたいと

思います。

投資的経費が3年連続で歳出の第1位となっております。新庁舎の建設もあると思いますけれども、この辺について説明をいただきたいと思います。

○小西正敏財政課長 投資的経費でございますが、投資的経費はもともと道路改修や市営住宅の建設など大きい事業に計上されるので構成費は大きくなります。昨年度からの増額につきましては、委員御指摘のとおり、新庁舎建設事業によるものでございます。その他、新庁舎に関する情報システムの整備、市道や郊外道路の整備が例年より多かったということが影響しております。

○村椿敏章委員 今回の部分は、新庁舎の建設がかなり大きかったと受け取りました。

投資的経費は、令和2年度以降50億円以上、多いときでは令和3年度に79億円、昨年度は66億円と経費を使っております。これが網走市の財政に一定の影響を与えるのではないかと考えております。その辺についてどのように原課として捉えていますか、伺います。

○小西正敏財政課長 投資的経費は、大型事業を行いますと起債が生じてくるものでございます。起債に関しましては、当然なことながら後年度に返済負担が出てまいりますけれども、今後も大型事業などが起きたときには、例えば消防庁舎につきましては建設が開始しましたが、交付税措置の大きい起債を行っていくと。そういう交付税措置のある起債を選定いたしまして、そういったところで実負担が大きくならないように中期的な計画をもって取り組んでまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 若干聞き取りづらいので、もう少し大きい声で話をしていただきたいのですけれども、もう一度お願いできますか。

○小西正敏財政課長 大型事業に関する起債につきまして、今現在あるものの負担が今後大型事業を行っていくと起債の負担が大きくなってきます。今後につきましては、農業共同利用施設の起債などが生じてきます。そちらで起債残高は増えますけれども、そこに対しては農協からの負担金があるということで、実際の実負担金というところになります。ほかの事業につきましては、そういった交付税措置や負担の少ないものを中期的な視野をもって検討していきたいと考えております。

○村椿敏章委員 私も声小さいものですから、なかなか人のこと言えないのですけれども、ぜひお願いします。

そして、次に物件費、先ほども説明あったと思いますが、26億円ほど増えています。この理由について伺います。

○小西正敏財政課長 物件費の増加の理由でございますが、こちらは新庁舎に係る備品の整備、また、ふるさと寄附の返礼品の増加によるものでございます。

○村椿敏章委員 そうですね、備品が3億円以上かかっていますから、かなり大きいかもしれません。理解しました。原因はわかりました。

次に公債費ですが、決算カードを見ると、令和4年度が32億6,000万円、5年度が33億3,000万円、6年度は33億7,000万円と少しずつ増えている状況です。原課でどう見ているか、伺います。

○小西正敏財政課長 公債費の増加理由でございますけれども、令和6年度に関しましては、令和2年度に自然災害防止対策として河川や道路改修のために行ったもの、令和3年度に郊外地区の光回線整備に対する起債の元金償還が開始されたことによるもので、増加になったところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

公債費は、過去には50億円近い公債費となっていて、財政の大変な状況がありました。近年では、今言っていたように、およそ30億円台をキープしている状況になっているのかなと思います。

今、網走市の財政状況の中で、先ほど大型の公共事業について影響もあるというお話もあったと思うのですけれども、過去における大型の公共事業を相当連続的にやるという中で、また、今なお、その分の借金の返済というのも一定額あるのかなと思っていますが、現状の中で過去の大型公共事業の影響はまだあるのか、伺います。

○小西正敏財政課長 過去の大規模事業のうち、エコーセンターやレイクサイドパーク・のとの起債に関しましては、令和8年度には全て償還を終了いたします。

○村椿敏章委員 そういう部分でいうと、過去の大規模事業は来年度完了できるということですね。わかりました。

そして、これから消防本部の建て替え、また総合体育館や市民会館などの計画もあるようです。また、道路の改修を進めていく必要もありますし、さらに高規格道路の計画もあります。本当にやっていけるのかなと、私も市民も心配しているところですので。そうしたところはどのように考えているのか、伺います。

○小西正敏財政課長 先ほど申し上げましたとおり、起債については、今後の大型事業の検討状況により額は変動してまいりますけれども、そういった交付税の有利な起債を中心に検討してまいると。あとは、中期財政収支見通し含め、起債の残高含め考えてまいるということで、御理解いただければと思っております。

○村椿敏章委員 また、建てる時期も当然計画的にやっていくのでしょうけれども、過度な負担にならないようなことも考えていただきたいと思います。

次に、経常収支比率について伺います。

先ほども説明はありましたが、今年は96.4%ということで、また、減収補てん債（特例分）、臨時財政対策債を除くと96.7%と増えております。昨年度は2.4ポイントの増でしたが、今年は2.3ポイント増えたということであります。この辺について、原課としてどのような認識を持っているか伺います。

○小西正敏財政課長 経常収支比率につきましては96.4%で、昨年度から2.3ポイント悪化したということでございますけれども、こちらの要因といたしましては、まず人件費で、人事院勧告に基づく給与改定など、物件費では、先ほど申し上げました施設の話と施設管理経費の増加、光熱費、燃料費の増による影響でございます。

○村椿敏章委員 そうですね、先ほど説明されました。人件費ということですね。かなりこれで大きくなるということですね。

次に、債務負担行為について伺います。令和4年度は42億617万円、5年度は57億7,460万円、6年度が64億8,169万円と増えていっております。昨年は、指定管理者の更新年度ということでした。この要因について伺います。

○小西正敏財政課長 債務負担行為の額のことでございますけれども、指定管理施設につきましては、更新が昨年度行われましたので減額となっておりますが、その他、一般廃棄物処理、最終処分場の委託業務につきまして、1年から3年間の委託ということで財務負担となっていることが大きく影響しているところでございます。

○村椿敏章委員 3年間分にした部分が大きいということですね。わかりました。

そのうち、将来的な借金となって残るのはどのくらいの金額になるのか、伺います。

○小西正敏財政課長 公債費に準ずる債務負担行為額ということでございますが、元金相当の部分で申

上げますと、総額で12億4,000万円でございます。

○村椿敏章委員 昨年が14億9,000万円ですから、2億5,000万円ほど減っていると。これが将来の借金になるということで確認しました。

次に、単年度収支について伺います。これは、単年度収支というところが、決算調書の左側にあるのですけれども、Fの欄です。本年度の単年度収支というのは、本年度の実質収支から前年度の実質収支を引くことで算出されると思います。ですから、前年度に左右されるものだと思います。

決算カードを見ると、単年度収支は2018年度以降、赤字と黒字が交互に繰り返されています。原課としてどのように考えているのか、伺います。

○小西正敏財政課長 単年度収支につきましては、実質収支がございまして、単純な歳入差引きから翌年度繰越額を引いたものが実質収支なのですが、この実質収支の前年度の差ということになります。ということは、昨年度からの純粋な収支を使って決算した場合は赤字になりまして、繰越しを使わず、前の年以上に収支がよくなれば黒字となるものでございます。単年度収支で赤字が出たとしても、本当に資金が不足して赤字になったものではございません。前の年度からの繰越金を活用して、基金からの繰入れを行わないで決算をまとめた場合に起きることがございますけれども、実際の赤字とは認識していないところでございます。

○栗田政男委員長 村椿委員の質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開は11時10分を予定します。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開します。

村椿委員の質問から。

○村椿敏章委員 それで、また歳入に戻りますけれども、歳入の寄附金が22億円、7.3%、それから繰入金が21億円、7.1%と、これが年々少しずつ上がっているのかなと思います。その点について、原課としてどのように考えているのか伺いたいと思います。

○小西正敏財政課長 寄附金につきましては、ふるさと寄附金の増によるもので、増額になっているところでございます。

○村椿敏章委員 それはわかるのですが、要は、先ほどの地方税や交付金、また地方交付税、交

付金とかも入ってきますが、寄附金や繰入金に頼っていくというのも非常に心配なところはあるわけですよね。

寄附金が減ったときにどうするのだという部分もあると思いますので、ここは十分注意しながら、あまり大きくならないような対応も必要なのではないのかなと思うのですけれども、そこについてどう考えていますか。

○小西正敏財政課長 ふるさと寄附基金を繰り入れて行っている事業のことかと思いますが、このような事業に関しましては、現状、一般財源は標準的な財政運営を行うための財源となっております。それで税收や交付税でふるさと寄附金を活用して事業を展開するということはできません。基金残高につきまして、昨年度の積立額より繰入れの方が多いということで減少しているというところでございますけれども、そこは現状5年先までを想定して財源を確保しているという状況でございます。

こういったものがございまして、また繰り入れている中では、学校給食の無償化というものもやっております。こういったものは国会で無償化の議論がなされておりますので、実現されれば当然一般財源対応ということになってまいりますので、このような動向も注視しながら市民サービスの低下にならないように中期的に視野をもって財政運営に当たりたいと思っております。

○村椿敏章委員 ふるさと納税のことを反対しているわけでも何でもないのですが、これから建物も新たに建てていくわけだし、その分の費用も必要ですから、そういう部分も利用していかないとかなかなかできないというのはあると思います。

ただ、北見のように財政逼迫でいろいろなところを合理化しようとしておりますので、網走市もそういうふうにならないように考えていただきたいなところでもあります。そういう意味でお話しさせていただきました。

次に、潮見住宅団地のことについて若干お聞きしたいと思います。

決算書235ページ、潮見住宅団地対策事業で3,255万7,205円となっております。ここについて、どのような内容だったのか伺いたと思います。

○小西正敏財政課長 内容といたしましては、土地、建物合わせて5件の買取りを行いまして2,483万7,000円です。取得した住宅の解体が1件で551万9,000円、修繕対応が1件で36万3,000円、住宅買取りのための不動産鑑定が12万3,000円、解体住宅の

アスベスト調査が8万9,000円となっております。

○村椿敏章委員 そして、調査というのは、継続調査はもう令和5年度で終わっていると。ただ、今後についても何か不具合があった場合の対応というのはされるということだったような気がするのですが、その点について伺いたと思います。

○小西正敏財政課長 築30年経過までに傾き調査をしている方々につきましては、令和5年度調査で全件終了ということで、こちらに関する修繕対応につきましても、一通り皆様方とお話しして、修繕対応するものはさせていただいたということになります。

今後につきましては、状況により御相談には応じますし、また買取要望で、御家族の状況などもございますので、そこにつきましては、御相談がありましたら、こちらのほうで当然のごとお伺いして対応していきたいと考えております。

○村椿敏章委員 それを聞いて安心しました。

次に行きます。

人件費の残業の部分で、資料15ページ、職員の時間外勤務状況についてです。

総計でいくと、令和5年度が大規模に増えているような状況があります。その辺について、どのような内容なのか伺いたと思います。

○高橋健司職員課長 時間外についてでございますが、それぞれの課において様々な要因があると思いますが、令和6年度におきましては、新庁舎への移転に伴いまして準備を行いながら職務に当たっていたこと、また事務用パソコンの変更、電子化などに伴いまして事務処理の方法が変わったという特殊な要因もありまして、大きく時間が増えているということで考えております。

○村椿敏章委員 全体的に増えたという理由はそういう意味だと捉えました。

あと、毎年度、残業の多い課が一定割合あるというところですか。ここについて、改善されていくところもあったと思うのですけれども、どんな対応をされているのか伺いたと思います。

○高橋健司職員課長 時間外勤務の削減に向けまして、やはり重要なのは業務内容の効率化、あるいは業務の取捨選択、優先順位の明確化などが必要かと思っております。そのためにも、所属長をはじめ、管理職員が時間外勤務の要因を分析して、業務の効率化などマネジメントが重要になってくると考えております。

今年度は、当市におきまして昨年度の時間外の状

況などを各所属長に通知しまして、そういったことを行ってくださいということで各所属長に呼びかけております。

○村椿敏章委員 そのような形で呼びかけているところはわかるのですが——この間、毎年毎年減ってきています。今年はかなり増えているというのが、先ほどの新庁舎の移転という部分で、引っ越しの準備もしながらやらなければならなかったというのがあったと思います。ただ、限られた人数でこなしていかなければならないわけですから、そうしたところでどうしても忙しいときは時間外もつけながらやっていかなければならないという現状があると思います。

ただ、それが働き過ぎにつながって、過労死とか心身に障がいを与えないようにしなければいけないのですが、毎年聞いていますが、80時間を超える職員は何人いるのですか。

○高橋健司職員課長 令和6年度におきましては、34名という形になっております。

○村椿敏章委員 34名。そして時間外が一番多い方は一月に何時間働いているか、伺います。

○高橋健司職員課長 時間外で一月当たりの一番多い者につきましては、150時間という形となっております。

○村椿敏章委員 150時間というのはかなり多いですね。心が折れそうな気がします。わかりました。

ただ、負担にならないようにどのような対策をされているのでしょうか。

○高橋健司職員課長 職員の負担という面ですが、毎月80時間を超える時間外勤務を行っている職員につきましては、産業医による面談、また保健師による状態の確認などを行っております。

○村椿敏章委員 そうすると、34人がそういう相談をされながら仕事をしているということですね。

あと、何か月も続くような残業をされている人もいますか。

○高橋健司職員課長 時間外を続けているという部分でございますが、時間の大小はありますけれども時間外が続いている部署もあります。

○村椿敏章委員 ちょっと聞きたかったのが、一月80時間を超える、それが何か月間か続くという人がいるのでしょうか。

○高橋健司職員課長 数名ですが、おります。

○村椿敏章委員 非常に心配な部分があるので、十分対処していただきたいと思います。人を増やすとかということも当然必要だと思います。

次に、その隣の職員数の推移の中で、令和6年度は、退職者の人数が22人で、定年以外の方が14人おります。この理由について伺いたいと思います。

○高橋健司職員課長 定年以外の退職でございますが、転職による退職が8名、家族などの事情による転職が4名、併せまして、法務省の派遣職員が終わったということ、あと、北海道教育委員会の次長が変わったということもございますので、それで2名という形になっております。

○村椿敏章委員 外部から来ていただいた方も入っているということですね。わかりました。

その理由は、転職8名、家族の部分での理由で4名と。要は、転職というのが最近多くなっているとは言いますが、網走市から出ていかないような対応といいますか、働きがいのある、そして子育てもしやすいという状況をつくっていく必要があると思うのです。そういう部分で何か対策などはされているのでしょうか。

○高橋健司職員課長 離職の防止という点だと思いますが、退職者に個々の理由をそれぞれ聞いているところでございますが、人それぞれであって、なかなか有効な手だてというものは難しいかなということで考えております。ただ、職員の働きがいといったものは重要だということも考えておりますので、その辺は何か方策ができたらということで考えております。

○村椿敏章委員 ここはしっかり議論していただきたいなと思います。

次に、新庁舎のことについて聞きたいと思います。新庁舎の部分で、歳出増になったのはどういう理由だったか、伺いたいと思います。

○渡辺昭庁舎整理室参事 歳出増というのは……。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午前11時26分休憩

午前11時29分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開します。

村椿委員の質疑からお願いいたします。

○村椿敏章委員 新庁舎建設においては、公適債という起債も使っていると思うのです。今年度というか、本当は、全体的に幾らかかって、そのうち公適債などの起債、それから交付金が出ていれば交付金、そして一般財源が幾らかかっているかという内訳を聞きたいなと思ったのです。ここについて、わかりますかね。

○小西正敏財政課長 これまでの庁舎建設に係る事

業費の合計ですが、建設事業でいきますと64億円に
対しまして起債が56億7,000万円、基金の繰入れに
関しましては約4億9,000万円、あとは、道補助な
どが230万円、寄附金を一部充当して350万円、残り
が一般財源で2億8,000万円という合計の事業費と
なっております。

起債に関しては、公共施設等適正管理推進事業債
となっております。

○村椿敏章委員 これは、ほぼほぼ起債ということ
なのですね。わかりました。それが交付税で戻って
くるというやつでしたものね。わかりました。そこ
については理解します。

一旦終わります。

○栗田政男委員長 次、挙手をお願いいたします。

○石垣直樹委員 それでは、主要施策成果等報告書
の25ページ。先ほどもございましたが、地域おこし
協力隊インターン活用事業について伺いいたしま
す。

これは、予算より決算額が100万円程度下がって
おりますが、これは人員が集まらなかったと見てよ
ろしいのですか。

○佐々木司企画調整課長 令和6年度当初は、10名
の大学生にお集まりいただいて地域で活動してい
ただく予定でございました。受入れ団体のプログラ
ムを作る上で、人数については8名が限界というこ
ろもあり、8名の募集に切り替えたわけですが、決
まった後に1名急遽キャンセルされまして、最終的
には7名で実施いたしました。その分で受入れ人数
が減ったことによる不用額が発生したということで
ございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

ということは、当初予算の設計段階では10名を予
定していたけれども、実際に打合せをしたら8名し
か呼べませんでしたということで、この2名分は、
積算が甘かったという認識でよろしいですか。

○佐々木司企画調整課長 当初の打合せでは10名可
能と踏んでおりましたが、細部を詰めていく段階で
いろいろと不都合が発生いたしました……。

〔発言する者あり〕

○石垣直樹委員 先方の理由で2名減ったというこ
とを理解いたしました。

これは、交流人口の拡大を目指すというのが目的
にあると思うのですがけれども、実施後、参加者のア
ンケートとかをいただいて、また網走市に来たいと
か、いずれ網走市で生活したいとか、就職したいと
いうような声はありましたか。

○佐々木司企画調整課長 具体的に、就職までの御
意見はございませんでしたが、来てみると大変魅力
にあふれていた、あるいは流水の季節にまた来てみ
たいですとか、第二のふるさとのような居心地のよ
さを感じたといったような好意的な御意見を多くい
ただいたところでございます。

○石垣直樹委員 こちらは、新規事業だったかと思
います。今年度もやられているかと思えます。今後
もっとよい成果が出るように期待したいと思いま
す。

続きまして、同資料の26ページの情報発信構築事
業について伺います。

こちらは、お知らせメール@あばしりとか、LI
NEとかで、網走市民と観光客に災害情報などをい
ち早く広める事業だったかと思えます。今後の方向
性では、言語数を7か国語に増やしていくと記載し
ておりますが、これが恐らく観光客に対する唯一の
災害発生時の情報発信ツールなのかなと思えます
が、そのような認識でよろしかったですか。

○加藤健企画調整課参事 そのとおりでございま
す。

○石垣直樹委員 そんな中で、登録言語を増やして
いくというところで、これは実際、観光客の利用実
績というのはどうでしたか。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午前11時35分休憩

午前11時36分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開しま
す。

石垣委員の質疑に対する答弁から。

○佐々木司企画調整課長 改めて、令和6年度に実
施いたしました情報発信構築事業の中身について、
もう一度お話をさせていただきます。

災害など緊急時に情報を広く早く届けるために、
それまで使っておりましたメールの配信システム、
お知らせメール@あばしりと申しますが、こちらを
電話やファクス、あるいはSNSなどと自動的に連
携して、即座に情報発信できるシステムへ更新いた
しましたのが、令和6年度の取組でございます。そ
の際、配信言語は多言語化も進めておりまして、英
語、中国語（繁体・簡体）、タガログ語、ベトナム
語、インドネシア語の言語にも対応したシステムに
したものでございます。

○石垣直樹委員 それで、観光客の実績はどうで
すか。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午前11時37分休憩

午前11時39分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 令和6年度に構築したシステムに、現在、令和7年度はさらに韓国語とミャンマー語にも対応するようシステムのカスタマイズを進めてございます。整った段階で、例えば観光施設ですとか宿泊ホテルなどに、こういった観光客向けシステムの登録を促すようなお知らせをすることで普及を図ってまいりたいと考えてございます。

○石垣直樹委員 では、令和6年度は観光客への実績はないという認識でよろしかったですか。

○佐々木司企画調整課長 ございません。

○石垣直樹委員 韓国語、ミャンマー語の観光客向けであるのであれば、実装後に観光客向けに対応していただければと思います。

それでは、私のほうは以上でございます。

○栗田政男委員長 次。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の25ページ、先ほども、里見委員と石垣委員からも質問がありました地域おこし協力隊インターン活用事業について伺います。

この事業なのですが、去年最初に行ったときは、メンバーがこんなに真剣に網走のことを考えてくれるとは思わなかったというのが正直な感想だったかと思います。私は、去年も今年もAコースのメンバーの成果発表会に出席させていただきました、今回もかなり意外な発想の今後の網走市の観光に役に立つ、そういう発想があったのだというような内容もありましたけれども、Aコース、Bコース、冬季コース、3コースありましたけれども、こういったメンバーから様々な提案があったかと思いますが、それを今後どのように生かそうと考えていらっしゃるのか、まず伺います。

○佐々木司企画調整課長 様々なアイデア、御意見などをいただいておりますので、企画調整課のほうで集約した上で、全庁的に共有しながら、まちづくりに生かせるものは生かしてまいりたいと考えてございます。

○永本浩子委員 集約した上でということなのですが、今回Aコースの成果発表会に行かせていただいて、聞く側の参加人数が前回に比べるとかなり少なかったのですよね。せっかくの成果発表会で、今回4人のメンバーがやってくれましたけれど

も、とても真剣に取り組んでいて一人一人が発表してくれているわけなのですけれども、その内容を、聞く側をもう少し充実させてあげたほうがいいのではないかなということを感じたのですけれども、Bコース、冬季コースには出たことがないので、全体を通してその辺のところはどのようになっているのか。また、今後の取組もどのようにしているのか、お伺いいたします。

○佐々木司企画調整課長 成果発表会の際には、2週間の活動期間を通じてお知り合いになった方、関係された方に広くお声がけをして、お越しいただくような取組をしております。

今回ちょっと人数が少なかったのですが、令和7年度については、成果発表会での意見交換のほか、例えば受入れ団体のほうでランチミーティングを開いて、関係者とざっくばらんに意見交換をしながら食事をするといったような新しい交流の取組も盛り込んでいただいているところでございまして、地域の方とインターン生との接点や意見交換の場を増やした取組をしていくことで、様々なアイデアをインターンの皆さんからいただきたいと考えてございます。

○永本浩子委員 ランチミーティングというのは、前にも私、メンバーから「もっと若い人たちで網走のことを真剣に考えている人たちとの交流がしたかった」という意見があって、そうすると、JCとかYEGとか東京農大オホーツクキャンパスといった若いメンバーとの交流かななどと勝手にイメージしていたわけなのですけれども、その具体例となったのが、今回のランチミーティングということでよろしかったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 様々な若手のまちづくり団体との交流会も団体と相談しながらいろいろ企画をしたところでございますけれども、なかなか実現に至ってございません。令和7年度で新しくできたのは、ランチミーティングの取組でございます。

○永本浩子委員 ランチミーティングのメンバーというのは、どういう方たちだったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 申し訳ございません。具体のメンバーは承知してございませんが、期間内に取組を通じて知り合った方たちが中心と伺っております。

○永本浩子委員 そうなると多分、商店街関係の方とか七福神まつりで一緒にやった方とかになるかと思うのですが、もう少しその辺のところをせっかくですので計画的に、私が行っても、今回観

光協会の方もいらしていましたが、やり取りの中で刺激になる部分もありましたので、例えばJCとかYEGのメンバーで地域づくりを担当している方とかと事前にそういった打ち合わせができれば、そういった方とのランチミーティング等ができるようになれば、来たメンバーにとってもそうですし、迎えたこちらとしてもプラスになる部分というのはかなりあるのではないかと思いますので、これからの積み上げていく事業ですので、Bコース、冬季コースも今年度もまだありますので、そういったところをぜひ考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 様々調整を図って、実現に向けて取り組んでまいります。

○永本浩子委員 あと、自治体によっては、地域おこし協力隊のインターンメンバーとして約2週間来たことをきっかけに、本物の地域おこし協力隊になったという事例が結構見られているわけなのですが、そういったところにつなげていくためにはどういった部分が大切だとお考えでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 インターンにお越しくださった大学生と継続したつながりを持っていくということが一つ重要かと考えてございます。本年度秋に、首都圏での網走市PRのイベントに足を運んでまいります、あるいは道東地区に興味のある方たちが集まる会がございますけれども、そちらのミーティングにも足を運びますが、そこに令和6年度にインターンで来てくださった方にお声がけをして、ぜひお越しいただいて、継続したつながりが持てるよう努めてまいります。

○永本浩子委員 やはり、私も、人と人とのつながりといったところが大事な部分になってくるかなと思っております。今回も新しい観光の在り方として、人そのものを観光するというか、人とつながっていくことによってリピーターが増えていくのではないかとといったような提案もありまして、せっかく来たのを、一回こっきりにはせず、つながっていく。そこに来れなかったとしても、定期的な形で何らかのつながりをつくっていくということが次につながって、網走ファンにも、関係人口にも、つながっていくかと思っておりますので、ぜひそういったところを継続していただきたいと思います。

続きまして、高大連携学生確保対策事業補助金について伺います。

今回、100万円ということで、令和4年からの新規事業として農大が行うプログラム、最初は2分の

1助成ということで50万円でしたけれども、令和6年度から関東圏をプラスするということで100万円になったかと思っております。以前、2分の1ということでしたけれども、令和6年度は一部助成という表現になっておりますけれども、この100万円というのは、農大のプログラム全体の中ではどれぐらいの割合を占めることになるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 令和6年度の高大連携、オホーツクキャンパスが行いました取組ですが、事業費は220万円程度と実績報告が上がっておりますので、2分の1を少し下回る補助を実現していると考えてございます。

○永本浩子委員 2分の1よりも下回ってしまったということだったのですね。できれば、ぜひ2分の1は補助していただければと私は考えるところですが、けれども。

今回、関東圏がプラスになりまして、また高校生だけではなく、中学生も対象になったようですけれども、65名の参加者の内訳というのは、実際にはどうなっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 65名のうち、引率の教員が7名、生徒が58名と伺ってございます。生徒58名のうち、中学生は6名でございました。

○永本浩子委員 関東圏が新しくプラスになったということなのですが、関西圏、関東圏、両方から来ていただいたということなのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 関西圏、関東圏、両地域から高校生は来てくださっておりますが、中学生6名は、全て関東圏の中学生でございました。

○永本浩子委員 そしてまた、以前は、延べ人数で99名という言い方をしていたのですが、令和4年、令和5年、令和6年と継続してやっている事業で、令和6年の65名というのは、実質人数は増えているということでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 65名は実質の人数でございます。延べ人数に換算いたしますと、4日間滞在していただいておりますので、240名を超えるということです。

○永本浩子委員 ということは、実質人数は増えたということではないということですね。

前回の令和4年の最初のときは、延べ人数が99名とかなので、延べ人数二百四十何名になるということは、実質人数も今回65名という表示の仕方でしたけれども、最初のスタート時よりは実質人数が増えているという捉え方でよかったということですね。

○佐々木司企画調整課長 すみません、後ほど数字を精査した上でお答えさせていただきます。

○永本浩子委員 また、プログラムの目的は、学生確保につなげたいということかと思えますけれども、学生確保に対する効果の検証というのは、対象が高校生・中学生なので、中学生に関してはかなり長い年月を見なければいけないかと思えますけれども、高校生に関しては、令和4年、令和5年に参加していただいた方たちの動向の把握はできるかと思えますけれども、その検証はどのようになっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 実際にこのプログラムに参加していただいた方が、オホーツクキャンパスに入学してくれたかどうかというところが一つ指標になるかと思えます。令和4年度におきまして、参加された方のうち2名が入学したと伺っております。令和5年度につきましては、申し訳ありません、把握ができてございません。

○永本浩子委員 令和4年で2名入学してくれたということも大きなことだと思いますので、ぜひそういったところをきちんと把握をしながら、一定程度の予算をつけて応援している事業ですので、その辺のところはきちんと検証していただければと思います。

また、関係人口とか網走ファンにつなげる取組というものも、本人と家族の方も含めて大事な取組になるかと思えますけれども、そういったところも具体的にどんな形で取り組んでいるのか、お伺いいたします。

○佐々木司企画調整課長 校内連携で網走市での公開学習をしてくださった方につきましては、令和5年度は、一部観光協会の協力を得て観光大使に任命したという取組を行いました。その方たちについては、地域に帰ってから網走市のPRをしてくださるとか、そもそも参加された方全員が、学校に戻ってから網走での取組の成果を校内で発表するといった取組を通じて網走市のPRを担っていただいたところでございますので、こういったところがきっかけとなって網走市への興味などにつながり、関係人口につながっていければいいと考えてございます。

○永本浩子委員 そういったところに力を入れていただきながら、御家族も関係人口になっていただけるように、ぜひまた取り組んでいただきたいと思います。

最後に、26ページの避難路照明整備事業についてお伺いいたします。

私が調べた限りでは、令和5年に海岸町で2,095万5,000円、令和6年が北浜地区、1,769万5,000円、令和7年は藻琴地区で1,800万円の予算がついておりまして、毎年2,000万円近いお金をかけて整備しているわけなのですけれども、引き続きということ網走市全体の事業計画というのはどのようになっているのでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 避難路の照明整備でございますが、今後の予定といたしまして、令和8年度に台町階段、令和9年度に網走小学校の階段を計画しているところでございます。

○永本浩子委員 それでは、令和8年、令和9年の事業をもって、網走市全体としてはこの事業は終了するというところでよろしかったでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 令和9年度で完了すると考えております。

○永本浩子委員 大変大事な人命にも関わる事業なので、しっかり進めていただければと思います。

私からは以上です。

○佐々木司企画調整課長 校内連携の参加者数の推移でございます。

令和4年が99名、これは二つのプログラムを実施いたしております。令和5年度は87名、これも二つのプログラムを実施してございます。令和6年度のプログラムは一つでございまして、これに対して65名の参加でございます。

○永本浩子委員 令和4年ですけれども、延べ人数で99人という書き方だったのですけれども、実質99人ということでよかったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 実質99名でございます。

○永本浩子委員 そうしますと、今年度はプログラムが減ったということで、範囲は広げられけれども、参加人数は少なくなったという捉え方でよろしかったでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 そのとおりでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

○栗田政男委員長 ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開を13時とします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑に入ります。挙手をお願いします。

古都委員。

○古都宣裕委員 まず、網走市会計歳入歳出決算審査意見書の中から伺いたいと思います。

こちらの4ページ、市のほうでも説明していたのですが、数字の上で経常経費の見直しを含めた財政構造の弾力性改善に向けた取組が必要であるとか、いろいろ書いてあるのですが、決算審査の意見を受けての原課としての受け止めとはどのようなになっていますか。

○小西正敏財政課長 審査意見書にあります財政構造の弾力性改善に向けてということでございますが、こちら経常収支比率の悪化ということで、午前中にも御答弁させていただきましたが、物件費、人件費の上昇により増加したということでございます。いろいろな要素がありますけれども、公債費に関しては、今後徐々に減少していくことで改善の要素となってくる見込みではございますけれども、今後の人件費といった物価上昇、その辺の状況も注視していく必要があると考えております。

○古都宣裕委員 今話にあった実質公債費比率の部分では15.8%で、ちょっとは減少したのですが、市役所を建てたことなどにより、いろいろな見通しの中で、18%になると返還計画書みたいなのをつくって出さなければいけないなどあるのですが、それによる今後の見通し等はどのようになっていますか。

○小西正敏財政課長 実質公債費比率でございしますが、今後、庁舎の返還金がスタートしてくる状況になってまいりますけれども、既存の起債の償還は進んでまいりますので、健全指標である実質公債費比率に関しましては、緩やかな改善基調は変わらないものと予測しております。

○古都宣裕委員 いろいろ、たしかエコセンターとかが終わっていくので、そういったなくなる部分も含めたら、現時点のように緩やかに改善していくと受け止めます。

そこで、一つ伺いたいのなのですが、市の将来負担比率というのは、先日ニュースとかにもなっていたのですが、お隣の北見市は、最初158%と言っていたのが153%だったというので、北海道内でも一番悪いという状況に現在なっているのですが、網走市はどうなのでしょう。

○小西正敏財政課長 将来負担比率でございしますが、令和6年度は123.9ポイントとなっております。

○古都宣裕委員 現在、大分返してきた夕張と近い数字なのかなと受け止めさせていただきました。

次に決算カード、先ほども議論あった15ページなのですが、これを見てちょっと思うのが、令和5年度の総計に対して令和6年度がすごく多いなと思って、その中身の主な原因として新庁舎引越し関連業務というのがあるのですが、それを引いたとしても、物すごい増えているのですが、それはどういった原因があるのですかね。

○高橋健司職員課長 時間外勤務が増えた要因ということでございますが、資料15ページにあります新庁舎引越関連業務という部分につきましては、庁舎引越当日の部分に係る時間外を抽出したものでございます。それ以外の庁舎の引越準備しながら職務に当たっていた部分とかは、新庁舎引越の部分には入っておりませんので、それが上の各課の時間外に入っているものでございます。そういった引越の準備などがございまして、時間外が増えているというような内容となっております。

○古都宣裕委員 今の答弁だと、新庁舎が終わった状況なので、令和7年度でいくと例年に近い数字になる見込みということでよろしいですか。

○高橋健司職員課長 そのように考えております。

○古都宣裕委員 あと、職員の加配になるのですかね、観光課を見ると、1人増えたことによって残業時間が減っているように見えるのですが、システマ的なもので残業せざるを得ないようなものなのか、それとも人的要因が足りなくて残業が増えているのか、いろいろな要因があると思うのですが、そうしたところを改善したりとか、職員の離職を見てみたりすると、例えば現時点では兼業が禁止されていたりとか現代的に沿っていないところがあるように見受けられて、そうしたことが網走市役所に応募する魅力の低下につながっているのではないかなと思うのですが、その辺の考えとかはどのようなになっていますか。

○高橋健司職員課長 時間外が多い職場につきましては、イベントや季節的に業務が増加するなどもありまして時間外が多いというところもございします。そういったことから、職員数を増やしたからといって時間外が減るというようなことは一概には言えないと思っております。

また、市役所に就職することの魅力、兼業ということでお話がありましたけれども、必ずしも兼業するから市役所に申込みが増えるというのは、直接つながるものではないのかなということで考えております。

○古都宣裕委員 今、働き方の多様化というのもある

りまして、若い人たちが何を求めているか。一概にお金だけではなくて、休日を求めている人もいたりいろいろな部分があるので、その辺の検討というのは、今後行われるのでしょうか。

○高橋健司職員課長 若い人に限らず、ワークライフバランスというのは、やはり重要だということで考えております。その辺でワークライフバランスが取れるようにということで、そこの充実については検討していきたいと思っております。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、決算書の137ページ、交際費について伺います。

先日、村椿委員の一般質問にもあったのですけれども、全然公開していないという中で、支出もしくは支出の判断の決裁における基準というのは明確にあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 交際費の支出の技術的なことに関しましては、他の費目と同じように会計規則にのっとって支出してございます。

○古都宣裕委員 費目にのっとってはわかるのですけれども、交際費というのはほかの色で、目的として幅が広がっているの、それを使う中においての基準とか判断する何か指標を持っていますかという話なののですけれども。

○佐々木司企画調整課長 持ってございません。

○古都宣裕委員 一般質問の中で、企業誘致等に関わる場所があるから公開できないところもあると答弁していたと思うのですけれども、企業誘致に関わる場所はすぐ出せないというのはわかるのですけれども、例えば時限措置とかで、経過してから何年後とかには公開しますよといったものは持っていますか。

○佐々木司企画調整課長 持ってございません。

○古都宣裕委員 そうしたら、それはずっと公開されない。何年たってもということなのですかね。

○佐々木司企画調整課長 情報公開条例に基づきますれば、団体の利益を害するものについては当然非公開とされておりますので、例えばある程度年月がたちまして、団体にとって公開しても利益を害するおそれがないとなった場合においては、その時々での判断になるかと思えます。

○古都宣裕委員 ちょっと僕、よくわからないところがあって、例えば企業誘致のプロモーションに市長がトップセールスで行きましたとなったときに、それが非公開になって、公開に当たらないと。企業利益を害するというのは、例えばどういう事例があ

るのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 想定されますのは、双方で合意に向けて調整中であるとか、企業は企業でどこへ進出するかというところを秘密裏のうちに経営活動の中で行なっていかなければならないといった状況のときに考えられます。

○古都宣裕委員 例えば商談とか、引き合いとか、制約に至ったといった件数とか、企業の件数でも回数とかといったものも押さえた上で、これが交際費としてトップセールスで役立ったという何か基準的な数字とかは持ち合わせていますか。

○佐々木司企画調整課長 持ち合わせてございません。

○古都宣裕委員 こちら、もちろん税金で支出されていまして、一部報道とかでも見ましたとおり、ほかの知事とかに比べてちょっと多いなところがある中で、公開もなかなかされていないという状況では、ちょっとこれは難しいのではないかなと私は思います。これは意見集約のときに指摘させていただきます。

次に、139ページなののですけれども、友好都市訪問団派遣事業について伺います。

主要施策の成果報告書のほうを見ると、小学生が16名、引率が5名となっていました。小学生と引率者それぞれの本人負担はどれくらい発生しているのですか。発生していないものでしたか。

○佐々木司企画調整課長 小学生は、1人2万円の御負担をいただいております。残る経費について市で負担をしております。引率は、全額市で負担しております。

○古都宣裕委員 それで見ると、引率の方が多いのではないかなと。5名もいたら、大体1人で3人見ればいいわけですね。2人ぐらい削って、2万円の部分の本人負担をなくしてあげる形で考えるのもできるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 引率の5名につきましては、団長を務める市職員、それから事務局を務める職員、それと子どもたちの行動を監視するためにお二人の先生を連れて行っております。それから、渡航先でのアクシデントに対応するために万全を期して保健師も連れて行っております。この5名というのは必要最小限の人数と考えてございます。

○古都宣裕委員 本当に必要なのかなというのは、もうちょっと改めて……。できれば、せっかく行くのであれば、子どもたちの負担をなくするようにし

てあげるのがベターではないかなと。毎年同じような形でやっているのであれば、知見がもうあるはずですよ。となると、大人がこれだけ5人ではなくて、業務的に集約できる場所はもう見えてきていると思うのですけれども、その辺の見直しというのは行われているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 絶えず終了した後に取組の成果について反省してございますが、先方との連絡調整、あるいは行程の調整といった職務を担う職員、それから子どもたちの健康管理を担う職員、また子どもたちの行動監視は専門的な立場から先生方がやってくださっていますが、子どもたちの行動監視をする職員と、それぞれ専門的な知識、調整が必要でございますので、一人で複数の役目をこなすのはなかなか厳しいと考えてございます。

○古都宣裕委員 子どもたちの行動を監視する職員という部分で、先生が引率しているという話だったのですけれども、修学旅行に行った際、30名ぐらいの子どもたちを連れて、先生いて、副担任にいて、全体的に校長とか教頭がついていかれてという形でやっていると思います。

15人を見る方が、別にそこまできているのかなというのを正直思うのですよ。引率の方は、子どもたち全く見ないのかと。僕は団長だから、子どもたちの安全管理はあなたの仕事でしょうということをしているわけではないと思うのですよね。となると、本当に必要な人数なのかというのは改めて見直しが必要と思うのですけれども、いかがですか。

○佐々木司企画調整課長 委員から修学旅行を例に挙げてお話をいただきました。

修学旅行の場合につきましては、クラス単位での行動が主だと認識してございます。厚木市への子どもたちの派遣につきましては、16名がそれぞれ4グループに分かれて自由行動する場面もございまして、そのグループに1人ずつ大人が付きましますので、やはり5名といった人数は必要かと考えてございます。

○古都宣裕委員 その辺はわかりましたけれども、せっかく参加するので、時節柄1人2万円で行けるといっても、なかなか難しい家庭もある中で、なるべく参加できる枠組みを広くしてあげたいという思いの中でやっている事業だと思うのですけれども、引率というよりは、できれば子どもたちに焦点を当てていただきたいなと思います。

次に、その下段のほうの農大学生確保対策支援事業の内容はわかりました。これに併せて日体大等の

学生確保支援対策といろいろな学生の確保というのをやっているのですけれども、これは決算項目の中にはないのですけれども、昨年、桂陽高校の生徒から南高や桂陽に対しての支援はないのかというような話があって、そういうのは検討されているのかなと。

こういうところを見て、学生確保で教育のほうに入るのか、総務のほうでやるのかわからないのですけれども、そうした部分は、庁舎内でこういったところを見たら検討されているのかなというのがちょっとわからないので、伺いたいと思ったのですけれどもいいでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 今年度、教育委員会の学校教育部で協議会をもちまして、様々な検討を行っております。令和6年度決算につきましては、企画総務部の所管で検討した項目というのはございません。

○古都宣裕委員 丁寧にありがとうございました。

日体大高等支援学校学生確保対策事業について伺いたいのですけれども、たしか以前、予算決算でもいろいろ質疑があったと思います。PRで、中刷りとかいろいろやっている中で多大な広告費だったと記憶しているのですけれども、広告によって実際に入学につながっているのか。つながっているのだとしたら、どういう追い方をしてつながったといえるのかということころは、どういうふうになるのですかね。

○佐々木司企画調整課長 広告の効果がどれだけ入学者の増につながったかというと、直接的な関連性はなかなか推しはかるものはございませんが、一つには、入学した生徒数の実績ということが言えるかと存じます。令和7年度におきましては、初めて定員を超える42名の入学があったところでございますので、ここ数年間行ってきた学校のPR活動、魅力のPRといったものは成果につながったものと考えてございます。

○古都宣裕委員 日体大がやっていることに対して、ふるさと納税で目的寄附があったものの支出だと記憶しているのですけれども、目的があったからという形でも、それを追っていつてどうなっているかを見ていくのは大切ではないかなと思っているので、注視していただきたいと思います。

次に情報発信構築事業、これも様々先ほどあったのですけれども、LINEでとなっているのですけれども、LINEにして多言語化している理由というのは何ですかね。

○加藤健企画調整課参事 現行のメール配信システムなのですが、お知らせメール@あばしりをお届けしているわけですが、その中でもメールのほうで多言語にする形になっております。

○古都宣裕委員 メールとかLINEも含めてだと思えるのですが、LINEが普及しているのは日本と台湾とタイであって、ほかの国では、発祥の地の韓国ですらそんなに使われていないというのがある中で、日本は普及しているのでやっているのかなと思います。

市の情報発信は、いろいろアプリを作ったり、ばらばらに取り組んでいるのは存じているのですが、こうしたものを見ていくと、例えばなのですが、改めて提案させていただきますけれども、網走市というアプリを1個大きく作ってしまって、それにプッシュ通知をつけてしまえば、それ1個入れれば終わる話で、カスタマイズは後からそちらのほうでできるわけですね。そういうものを作って集約化することのほうが僕はいいのではないかなと思うのですが、その辺の検討というのはどのようにされていますか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 網走市で様々なアプリケーションが導入されているということは、デジタル化推進室でも承知しております。そこに向けて、今シーズン、生成AIの伴走支援ということでCIO補佐官をお願いして伴走支援していただいている中で協議しているところなのですが、そういったところでアプリケーションを集約して、窓口をどうにか一つにできないかというところは今検討しているところでございます。

○古都宣裕委員 ぜひ検討して、1個にすることによって、多言語化するのもその一つで済むしと、いろいろ分かれて何個もダウンロードするなどというのは、利用者側からしたら手間ではないので、その辺、双方がいいように作っていただければいいのかなと思います。

あと、ホームページ管理事業について伺います。

ホームページ管理事業として、昨年度より決算がすごく上がっているのですが、これはたしかホームページのリニューアルによって上がった分だと承知しているのですが、ランニングで130万円ぐらい上がるというのは、これからずっと上がり続けるのでしょうか。そして、その理由というのは、サーバーの管理の中で新しくしたことによって生まれてしまうものなのでしょうか。

○加藤健企画調整課参事 ランニングコストなどで

上がっていくという形になると思います。今後この状況が続いていくのではないかと考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

一つ戻りまして、上段になるのですが、地域課題戦略推進事業というのがあります。

こちら結構やっているといるのですが、毎年どういった課題があって、それに対してどのように進んでいるのかという部分の振り返りとかをどのようにされているのかなというのが気になったので、伺いたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 地域課題戦略推進でございますが、令和2年に戦略的に地域課題を解決するため、産官学金連携によりまして立ち上げた組織でございます。

こちらの組織におきましては、地域課題の洗い出しですとか、データ等の情報収集、分析、専門家や関係団体へのコーディネートといった役割を事務局で担っておりまして、令和6年度でいきますと、市内の企業からの商品開発事業のアドバイスが持ち込まれたこと、ホタテガイの貝柱の加工品安定輸出のための加工技術の研究が持ち込まれたこと、入浴剤の作製、あるいはビノスガイの有効活用といったところが協議会に持ち込まれておりまして、関係団体あるいは東京農業大学のほうで研究開発が進んでいるところでございます。

○古都宣裕委員 題目にあるとおり、地域課題の戦略推進なので、地域課題として上がっているものにはどのようなものがありますか。

○佐々木司企画調整課長 戦略推進協議会の中で地域課題が話し合われるということはありませんで、地域から持ち込まれる課題について、どことどこをつなげばそれが実現可能か、あるいはどういった専門機関からのアドバイスが受けられるかといったところの交通整理が専らになってございます。

○栗田政男委員長 次。

○金兵智則委員 それでは、僕からも、何点か伺いたいと思います。

まず、ふるさと寄附基金繰入金なのですが、予算に比べて4億円ぐらいですか、たしか少なくなっていたと思うのですが、この理由について伺います。

○小西正敏財政課長 予算額に対して、決算が4億円程度不用額として出たというところでございますけれども、こちらにつきましては、事業の執行状況で、開業医の事業などといった事業が行われなかったものなど、あと事業の執行努力によって全体の収

支として繰入れしなくて済んだというものが主な原因でございます。

○金兵智則委員 そういうことなのだと思うのですが、ちなみに財政課で不用額が大きかったというのは把握できるものなのですか。やはり各課でないとわからないものなのですか。

○小西正敏財政課長 各事業の不用額の原因等につきましては、おのおのの課において押さえているところでございます。

大きな不用額に関しては、まず一つ、先ほど申し上げました開業医の部分、あとは就労者の住宅確保支援事業も実績がなかったというところでございます。あとは、福祉系に関わるものの事業執行による不用額の状況、子ども医療費関係といったところの実績が予想より少なくなったというところでございます。

○金兵智則委員 やはりそうなのですね。僕も、子ども医療費ですとか、給食費無料化の部分が大きいのかなと思ったので、各課で聞くよりはここで聞いたほうがわかりやすいかなと思ったもので、ちょっとお伺いさせていただきました。

それで、ふるさと基金積立金が予算より多く積み立てることができたということで、たしか令和6年度で7億円ぐらいですか、6億円ぐらいでしたか、基金が使われたという状況だと思うのですが、令和7年度の予算でも、たしか16億円ぐらいの基金繰入金で、また11億円ぐらいの積立てがあるというような予算だだったと思うのですが、多分26億円ぐらいですか、24億ですか、基金残高があるという状況だと思うのですが、多分毎年6億円から7億円、予算でいけば10億円ぐらいが使われるということになっているのですよね。

そういった中で、ふるさと基金が、現状でいくと残高がなくなってしまうというところも少しずつ見えてきてしまっているのかなと思いますけれども、令和6年度決算が終わって、どの辺まで持つと見ているのでしょうか。

○小西正敏財政課長 令和6年度残高が、約24億5,000万円。実際は、今年度でいきますと11億円の積立てに対して17億円で、6億円マイナスということでございます。令和7年度に関しては約5億円ということで、令和8年度以降に関しても同様の状況が続けば、あとは執行努力とか事業の執行状況にもよりますが、そういったところで大体5億円程度ということを見ますと、5年分の確保をしているという認識でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

ふるさと納税の制度がいつまで続くかというところもあるのですが、結構ふるさと納税の積立金に、先ほどもありましたけれども、依存してしまっているところも多くなっていますので、ふるさと納税がなくなると、一般財源でやるのか、どうするのかという判断もしていかなければならないというところもありますので、ふるさと納税を頑張っていかなければいけないのかなと思いますので、それについては、また担当課が変わると思いますので、そこでやろうかなと思っています。

次に、先ほど来、何度かありました職員の時間外の話なのですが、大分残業時間が多くなってしまいましたので、職員の皆さんの体調ということも心配なのですが、ちなみに令和6年度は5万2,854時間あるのですが、時間外ですから、やはりお金がかかってくるのだと思うのですが、お幾らぐらいかかるものなのでしょうか。

○高橋健司職員課長 令和6年度の決算でございますが、特別会計なども全部含めまして、時間外勤務手当、休日勤務手当として出しているものにつきましては、1億3,630万2,793円となっております。

○金兵智則委員 約1億3,600万円。ちなみに、令和5年度だと4万3,000時間ぐらいなのですが、これは数字が出ていたりしますか。

○高橋健司職員課長 今、手元にはございません。

○金兵智則委員 わかりました。

1億3,600万円ぐらいですので、そうすると、1時間当たりでざっくりどれくらいかかるものなのですかね。

○高橋健司職員課長 平均して2,579円となっております。

○金兵智則委員 1時間当たり約2,600円かかるということなのですね。わかりました。

ちなみに教えていただきたいのですが、次のページに職員数の推移があるのですが、令和5年度から令和6年度の時間外手当の人数見ると、1人増えているのですが、令和6年だと22人やめられて、16人でマイナス6人なのですが、これはどのように見ればいいのかですね。

○高橋健司職員課長 見方でございますが、こちらにつきましては、中途採用などもございますので、そのまま人数が一致するというものではございません。

○金兵智則委員 わかりました。

そうしたら、令和6年度でいくと、新規採用が16

名で、退職された方が22名で、中途採用が7名いたということですのでいいのですかね。

○高橋健司職員課長 細かい数字につきましては、お答えは後だと思います。

○金兵智則委員 令和5年度から6年度に1人増えたということは、7人中途採用だったのかなと思ったのですが、その辺の数字が15ページと16ページで一致しなかったのが、どう見たらいいのかなと思ったので、後から教えていただければと思います。

次に、関係人口創出推進事業、決算書でいくと139ページだったと思うのですが、97万6,000円の予算に対して58万円ということで、大分不用額があるという状況なのですが、理由は何ですか。

○佐々木司企画調整課長 大きく二つございます。一つは、東京農業大学が世田谷キャンパスにおいて、OBを集めて同窓会のようなことを開くホームカミングデーといったイベントがございます。そちらに足を運んで、オホーツクキャンパスの卒業生とのつながり、また、網走市のPRを行おうと計画していたところですが、令和6年度は、ホームカミングデーの日程がオホーツク網走マラソンの日程と重なってしまいまして実現できなかったために、旅費とPR素材にかかった経費27万円ほどなのですが執行せずに済んだということ、それから、あばしり応援人という取組を一つ行っておりますが、新規で応援してくださった方へのノベルティについて、在庫があったために新規の購入を控えたということ、この二つが大きな理由でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

ちなみに、あばしり応援人は、令和6年度は最終的に何人だったのですかね。

○佐々木司企画調整課長 令和6年度は、159名の方に登録をいただきました。

○金兵智則委員 159人。担当課としては、これはどうですか。

○佐々木司企画調整課長 少ないと評価してございます。

○金兵智則委員 わかりました。

たしか令和6年度は、第2期総合戦略の最終年でした。目標値は、その頃、年300人ということでたしかKPIを組んでいたはずですが、第3期が始まっていますので、第3期は多分200人が目標値ということでちょっと減ってしまったのですが、ただ、いかんせん平成30年度の第2期が始まるときの基準値が179人だったはずなのですよね。それを下

回っているということは、何かしらの努力が今後必要になってくると思うのですが、いかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 委員のおっしゃるとおりでございます。平成30年の基準値は139名でございました。ここを基準といたしまして、第2期戦略では300人の大台に乗せたいという目標を掲げたところでございます。

応援のPRに関しましては、もとよりふるさと納税をしてくださった方へ紙でPRし、申し込んでいただくところをメインとしておりましたが、こちらが仲介事業者の変更に伴い実現できなくなりました。別途、口コミですとかイベント等での働きかけ、それから公式サイト上でのPRといったところに委ねざるを得ない状況となりまして、有効な獲得のPRの手段を失ったということが一つ原因と考えてございます。

それもありまして、戦略期間中におきまして、令和5年度は若干落ち込みましたわけなのですが、様々なPRに努めたことにより、令和6年度は159人まで復活したと。この勢いを何とか継続して、第3期では200人に到達させたいという思いしております。

○金兵智則委員 大変詳しい御答弁をいただきました。頑張っていたきたいなと思います。

令和6年度の決算ですので、総合戦略第2期の最終年でもありましたので、KPIの数字を本当は1個1個追っていかばいいのかもしれないのですが、令和7年度からもう第3期が始まってしまっているというのがありますし、時間の関係もありますので、どなたでも構いません。第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略についての総評というものをいただいてもよろしいでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 総合戦略の効果検証といえますか、最終的な状況ですが、先日、各団体、農協、漁協、商工会議所、農大、それから金融機関などを含めた、選択する未来会議の中で検証を報告させていただいたところです。

今回の総合戦略の期間というのは、コロナの期間中になってしまいまして、網走市が目指す交流人口といったところの効果についてはほとんど得られなかったというのがありました。また、もち麦の話が農協のほうからありまして、なかなか難しいということでした。ただ、その中でチャレンジすることが正しい、チャレンジなくして成果はありませんので、そういう取組も必要だという御意見をいただい

たところ。結果的には、健康寿命が伸びたり、項目的には成果が現れたものもありますが、総じてコロナ禍において非常に厳しい結果となったと受け止めております。

新しい総合戦略の中では、これまでもあったのですが、DX、GX、それから復職も含めた就労、それから人手不足対策としての外国人を受け入れる多様な地域づくりというのを新しく加えまして、人口減少はなかなか止まらないというのを十分踏まえた上で、また一から持続可能なまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

○金兵智則委員 第3期からは人口ビジョンもつくり変わった後になりますので、令和7年度、初年度がどんな状況になるかというのは、またそのときに見せていただこうかなと思います。

取りあえず、終わります。

○栗田政男委員長 次。

○平賀貴幸委員 では、私からも質問させていただきます。

近隣自治体で財政についていろいろと懸念が出ていますので、そのように網走市がならないためにも、いろいろと確認をしていきたいと思います。

そのために必要なのは、資料にはないのですが、一時借入金の推移というのが果たしてどうなっているのかということを実は思っておりまして、過去にも確認したことがございます。会計間の借入れ含めて増加傾向になっていないかどうか、まず確認させていただきたいと思います。

○小西正敏財政課長 一時借入金でございます。

日々の収支が不足した際に一時借入金が生じてくることでございますが、日々の収支につきましては、入ってくる歳入のほか、基金からの繰替運用により賄っている状況でございます。基金から一般会計への繰替運用額の推移につきましては、末残高となりますが、令和4年度約31億4,000万円、令和5年度約36億8,000万円、令和6年度約26億4,000万円となっております。金融機関からの一時借入金につきましては、令和4年度、5年度の実績はございませんが、令和6年度に8億円の借入れを7日間行っております。

○平賀貴幸委員 令和6年度には発生したけれども、増えていくような傾向では今のところないのかなと。会計間の借入れについても多少の増減はありますけれども、一定に保たれているのかなということで、確認させていただきました。こういったところをチェックしておけば、ある程度はわかるのかな

と思ったものですから伺いました。

それから、決算審査意見書です。先ほども質疑ありましたが4ページ、実質公債費比率は緩やかな回復をしていくのだという答弁が先ほどありました。一方で、実質収支比率ですけれども、前年度より0.3ポイント減少して0.7ポイントと、若干悪化しているのですが、こちらはどうかかなと思います。これ以上減少せずに、1%を超えるような状況を目指していくのか、それともこれ以上減少しない状況を目指すのか、どんなような形で財政運営されていくのでしょうか。

○小西正敏財政課長 実質収支につきましては、最終的な収支状況によりまして、基金の繰入れをするかしないかの状況によって決算で変わってまいります。そういったこともございますので、この比率については直接的な影響はないものと考えております。

○平賀貴幸委員 理解させていただきます。

続いて、同じ資料の意見書の68ページに、各種債務一覧表がございます。ここのうちの市債残高について伺いますが、市債の残高は増加傾向になっておりまして、前年度よりも6.2%増加しております。これについては、今後増えていく傾向にあるのか、それとも減少に転じることになるのか、どのように財政課としては捉えているのでしょうか。

○小西正敏財政課長 午前中も申し上げましたが、起債残高につきましては、農業共同利用施設の起債の影響が令和7年度に出てくる予定でございます。恐らく20億円から25億円の間ぐらいの起債が増加することになると思います。そのほかにつきましては、新規に発行の大型事業がなければ、緩やかに減少していく傾向になっていくと考えております。

○平賀貴幸委員 一時的な増加にはなるものの緩やかな減少傾向が続くということで理解させていただきますので、引き続き、そこは財政の推移が実際どうなるか見ていきたいと思います。

続いて、財政力指数です。0.451ポイントと。これができれば0.5に少しでも近づけばと私は思いますが、財政のほうとしては、見通し的にはどう推移すると考えていらっしゃるのでしょうか。

○小西正敏財政課長 財政力指数は、標準的な行政コストに対して税などの自主的な財源の調達力を示すということでございます。こちらは、投資が0.451ポイントとなっております。全道平均で申し上げますと、令和5年度が平均0.427ポイントということで、全道各市は交付税の依存が非常に高い状

況でございます。当然のことながら、税収が増加いたしましたらポイントは改善いたしますけれども、交付税との兼ね合いから0.5ポイント程度の状況では、直接的な財政影響は少ないものと考えております。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。今後引き続き見ていきたいと思います。

近隣自治体での財政の危機的な状況については、毎年のランニングコストが課題で、基金を食いつぶしながらの財政運用してきたのが原因なのだと理解していますけれども、網走市は、今のところそういったことは生じていないのだと、これまでの議論を聞いていて理解しますが、それで間違いないでしょうか。

○小西正敏財政課長 現状、収支不足でそのような状況になるような見込みはございません。当然、収支不足となることのないように、中期的な財政収支見通しを作成しまして、常に5年先を見ていくと。状況が変わりましたら、常にローリングしていくということでございます。この中で基金残高を管理しながら、予算編成に当たってまいります。

○平賀貴幸委員 わかりました。基金については、また後で質問させていただきますが、財政運営についての方向感理解させていただきます。

続いて、財産に関する調書についてです。

1 ページ目の公有財産についてですけれども、土地については、行政財産と普通財産ともに年度末残高は減少しているのですけれども、これは土地の評価額の減少と売却による減少などが考えられるのかなと思いますが、詳細を説明いただければと思います。

○小西正敏財政課長 財産に関する調書の土地の減少増減に関しまして、ここにつきましては評価に関することではなく、純粋な土地の増減によるものとなります。減少しているものも増加しているものも共通でございますけれども、各部署の行政財産から普通財産の間の港湾用地とか道路用地であるとか、そういったところの所管外に基づいて変動しているものでございます。

○平賀貴幸委員 所管外によるものの変動以外は特になんないということが前年度は言えるということで理解してよろしいということですね。

○小西正敏財政課長 基本的には、そういうことでございます。

あとは、建物で申し上げますと、解体したところで減少しています。例えば普通財産になりますけれども、

ども、潮見の軟弱物件を取得したものを解体したり、あとは陸上競技場の倉庫を解体したといったところが影響しております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

行政財産になっているもので、今後、普通財産に位置づけを変えるものはどの程度あると思っただいでしょうか。

○小西正敏財政課長 用途廃止をしたものにつきましては、随時、普通財産に変更している状況でございます。現状、普通財産に今後すぐ変える見込みのものはございません。

今後、住宅の解体とか、その辺の跡地が生じてくれば、そこは所管外になって普通財産になっていくということが見込まれます。

○平賀貴幸委員 そうすると、潮見の住宅などが一部そういった土地が当たるのだと思いますけれども、そういった所管外を含めて、普通財産において売却可能な土地はどの程度あるのでしょうか。面積と金額を合わせてお示しいただければと思います。

○小西正敏財政課長 令和6年度末の状況でございますが、単純な集計ではございますが、売却可能なものとして、面積はおよそ86万6,000平米、筆数に直しますと463筆の土地でございます。概算金額となりますけれども、およそ4億6,000万円程度と考えています。

○平賀貴幸委員 わかりました。4億6,000万円ほどの土地の売却が、単純計算ですけれども、可能だということですが、可能なものについては積極的に売却を進めて、少しでも財政に寄与する方向で進んでほしいと思いますけれども、どのような考え方で臨まれるのでしょうか。

○小西正敏財政課長 先ほど申し上げました面積のうち、令和7年度に関しましては、北児童館の跡地、台町・つくしヶ丘の物件の市営住宅の跡地などの売却を進めることをやってまいります。

その後、申し上げました、潮見7丁目の市営住宅の解体が進んでまいりましたら、こちらも可能な限り早く売却を進めて、歳入の確保に図っていきいたいと考えております。

○平賀貴幸委員 方向感を理解させていただきましたので、引き続き取り組んでいただければと思います。

基金に移っていきますが、財政調整基金と減債基金及びふるさと納税基金などが減少しているという状況です。財政調整基金と減債基金ですけれども、特に減債基金の減少が大きいわけですが、まず前年

度の要因を伺いたいと思います。

○小西正敏財政課長 減債基金の令和6年度末残高は約12億4,000万円、令和5年度末残高の約14億2,300万円と比べ1億8,300万円減少いたしました。収支不足の関係で公債費の償還に充当させていただくということでございますが、令和6年度予算では、3億5,000万円の繰入予算に対しまして収支状況の方向から2億5,000万円の繰入れと圧縮したところでございます。

○平賀貴幸委員 基金については、減少方向でこのまま進むのでしょうか。金額的には、このような金額で減少を推移すると、いつかは枯渇するのですけれども、どういう方向感でしょうか。

○小西正敏財政課長 こちらは、当然、過去の起債の償還に充てるものでございます。その年度の収支状況によりまして、当然のことながら繰入れしなければならない年、そこまでしなくてもいい年と状況は変わってくると思います。

今後におきましても、基金全般に関することでごございますけれども、全体的な収支状況につきまして、中期的な見通しをもって基金残高の維持に努めたいと考えております。

○平賀貴幸委員 そうすると、基金が枯渇しないように5年の見通しを持ちながら財政運営を引き続きやっていくのだということがわかりましたので、またここは推移をしっかり見ていく必要があると思います。

先ほど、ふるさと寄附の基金についての質問がありました。5年分確保されているという回答があったところですが、ここの基金を使って繰入れをやめるわけにはいかないのだよというものには、どのようなものがありますか。

○小西正敏財政課長 基金を今年度で申し上げますと、17億円の繰入れに対しまして、特殊的なものではありますと新庁舎関係といったものに約5億3,500万円活用しております。また、地域応援商品券の配布に約8,600万円活用させていただいておりますので、こちらを除きますと、細かい事業はありますけれども、約11億5,000万円の繰入れとなっている状況でございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、特殊要因を除いたものは、逆に基金から繰り入れて事業を継続しなければならないものなのだと原課のほうでは捉えていらっしゃるのだと理解するのですけれども、そうはいっても、この制度がどうなるかわからないということを見ると、段階的に財源の切替えが必要で

ないかなと私は思っております。

友好都市、たしか厚木だったと思うのですけれども、ちょっと記憶がはっきりしないのですけれども、そういった考え方で財源の切り替えしていつて、ふるさと納税をできるだけ特殊要因に切り替えて、恒常的にやらなければいけないものは一般財源にという形で切替えを段階的に行っていくといった自治体も幾つかあるのですよね。そのほうがいざというときに困らないのだと思うのですけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○小西正敏財政課長 恒常的にというお話でございます。一般財源につきましては、基本的には標準的な財政運営を行うための財源ということで申し上げさせていただきました。現状、税収でそういった全ての事業を賄うことができないという状況ではございます。

先ほど申し上げましたとおり、学校給食費の無償化などの議論が進みますれば、一般財源対応というふうには全国的になってくるところもございしますし、そういった状況の議論も注視しながら、市民サービスの低下とにならないようなことで、財源の切替えというところはなかなか難しい状況でありますけれども、状況の推移を見守っていきたいと考えております。

○秋葉孝博企画総務部長 少し追加させていただきましても、ふるさと納税の基金は、それをいただいて初めてできている事業ですから、当然、標準的な財政運営から外れて子どもたちの医療費の無償化とか給食費の無償化としたものに使えています。

それを現在、網走市の市税なり交付税、地方消費税交付金等の一般財源で賄えるかといえ、これは地方財政対策の中で標準的な、基準財政需要額、歳出ベースの高さに全て網羅されますので、そこを今飛び抜けて、せっかく全国からいただいた御寄附で事業をやっておりますので、これを一般財源で賄おうとするというのはなかなか困難なものと。

制度的にこれが続くか続かないかということで、仮にですが、制度が中止になれば当然、事業の取捨選択をせざるを得ないと。では、子どもたちの医療費を無償化するために、行政運営で今やっている当たり前のことで何をやめることができるかという議論が必要になってくると考えています。

○平賀貴幸委員 ここはいろいろな考え方があって、今、部長から発言があったとおり、状況が変わったときに、一遍に考えを変えていこうというのが物すごい大変だから、先んじてやっていこうとい

う考え方もあれば、そのときになってから考えればいいという考え方もあるので、一概には言えないのだと思いますが、中にはそういった財源の切替えを行っているような自治体もあるので、いろいろなところは議論をしながら状況を見て、特に制度がどうなるかですね、そこをしっかりと見ながらやっていきたいと思っています。

次に職員の働き方について、いろいろと皆さんから質疑がありましたので、私からも幾つか伺いますが、まず、育児休業とか育児時間などの取得状況を、昨年度含めてどのような状況になっていますか。男女それぞれの状況を伺えればと思います。

○高橋健司職員課長 職員の育児休業、育児時間は、網走市でいうと部分休業という形になると思いますが、昨年度におきましては、育児休業につきましては、新たに取得した職員は、女性3名、男性2名となっております。令和6年度につきましては、女性が9名、男性が4名となっております。部分休業の取得状況でございますが、令和6年度につきましては、女性が7名、男性職員はおりませんでした。

申し訳ございません。訂正させていただきます。令和5年度ですが、女性が7名、男性が1名となっております。令和6年度におきましては、女性が7名、男性が取得なしという状況です。

○平賀貴幸委員 状況を理解させていただきました。

この数字は、担当課としては多いと捉えているのか、予想どおりと捉えているのか、どういう感覚なのか。

○高橋健司職員課長 まず、育児休業についてですが、令和5年度におきまして、新たに子どもが生まれた職員が9名おりました。そのうち2人の職員が育児休業を取ったというような状況でございます。令和6年度におきましては、7名の男性職員に子どもが生まれたうち、4名の職員が育児休業を取得しました。こちらは、徐々に増加してきているということもありますので、浸透していけばいいなということ考えております。

○平賀貴幸委員 以前よりは取得しやすくなってきたなど、数字は見受けさせていただきます。また機会を改めて、ここはいろいろと議論をしていきたいと思いますが、今の時点ではわかりました。

続いて、早期退職等、先ほど来いろいろと質問がありました。なかなか早期退職を減らすというのも容易ではないですし、時間外勤務も容易でないのだ

と思います。先ほど、金額に換算すると1億3,600万円ですか、大きな数字で、人を増やせばそこはある程度カットできるのだけれども、そう簡単ではないのだと思いますし、難しいのだと思います。

34人の80時間を超える残業があって、中には150時間に及ぶ超過勤務があるというのも伺いました。こうした時間外勤務が発生する要因分析というのは行われているのでしょうか。やるとすれば、年ごとではなくて、月ごとにやらないと効果は上がらないと私は思うのですけれども、どういう形で行われているのでしょうか。

○高橋健司職員課長 時間外の要因分析ということでございますが、一つずつ時間外の中身を見ているのですが、人事課、職員課だけではなかなか難しい状況となっております。毎月行えばいいとおっしゃる委員の意見もそのとおりだとは思いますが、実質そこまでできていないという状況となっております。

○平賀貴幸委員 だとすると、毎月それぞれの担当課でどうにかということをやらないと改善できないですね。担当課でやれないと言っているのですから、明らかに毎月それぞれの課でやるべきだと思うのですけれども、担当課としてはどうですか。部長でないと答えられないかもしれないですけども。

○秋葉孝博企画総務部長 時間外は、中身がそれぞれ担当部署によって違いますから一概には言えません。ただ、健康のことを考えて時間外を圧縮するよというというのは、職員課から各課長に対して伝えていきます。

ただ、改善できないというのは、突発的に事業が起きるときにどうしてもそこは人の力が必要で、今現在、DXを進めていますけれども、なかなかそこはまだ解消には至っていないと。

これまでの話をさせていただくと、例えばコロナ対策として接種をどうするのだといったときは、やはり人の力が当然要りますし、地域商品券だとか配布するといっても全部窓口、それから定額給付が国から来ても、全部人の力でやらなければいけないということで、デジタル化でスマホの中のオンライン上で全てが済むという状況でも地域でもありませんので、そこは何とか意を用いていますけれども、解消しきれていないというところがあります。

この辺は継続した課題と認識しておりますので、担当課とよく情報共有して、改善に向けてアドバイスなり人員配置を増やすなりの対応をしてまいりたい

いと思います。

○栗田政男委員長 平賀委員の質疑の途中ですが、ここで休憩を取ります。

再開を2時10分とします。

午後2時02分休憩

午後2時10分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開します。

平賀委員の質疑から。

○平賀貴幸委員 総務省の資料を見ると、勤務時間の改善についていろいろ取り組んでいる先進自治体の事例とか見られるのですよね。これのとおりできるとは思いませんが、ちょっと聞いてみますけれども、超過勤務の上限管理を徹底すること、それから勤務時間全体そのものを管理してマネジメントすること、それから事前命令の徹底、これは事前決裁と言い換えてもいいのかと思いますが、中には60時間を超える時間外勤務を行う際、部長決裁が必要としている自治体もあるようです。

こうしたことを、先ほども議論しました時間外勤務発生の要因分析と併せて行うことで、もう少し抑制できないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○高橋健司職員課長 今お話しいただいたうちの時間外勤務の事前命令の部分につきましては、事前命令を徹底することということで、各所属長には改めて周知をしているところです。

○平賀貴幸委員 ほかの点についてはいかがですか。

○高橋健司職員課長 ほかの点につきましては、60時間ではなくて、一定の時間を超えたら時間外命令をしないだとかといったものにつきましては、実際の職務があるということもございますので、なかなか現状としては難しいのかなと思っております。

○平賀貴幸委員 新庁舎になって職員の入退庁が管理されるようになったのですよね。そのシステムの活用で、時間外勤務の削減を行うという考え方を持って、何かやっているのですか。

○高橋健司職員課長 入退庁のシステムの部分でございしますが、そちらと現行時間外勤務のシステムを別に持っているのですけれども、そちらの実態との比較などは行っております。それ以外に、新しく入れたシステムについての活用というのは、今のところできている状況ではございません。

○平賀貴幸委員 入退庁の管理と勤務時間の管理は、システム同士を連携させて一体的に管理しない

と超過時間の改善には役に立たないですね。それは今後やっていくのですかね。

○高橋健司職員課長 時間外と入退庁の関係ですけれども、あくまでも時間外につきましては、時間外命令を行ってやるという部分もございますし、あと勤務が終わった後、雑談をして帰るという職員もいますので、入退庁の記録をもって時間外とするということは、一律には考えておりません。

○平賀貴幸委員 そこは私もわかっているのですけれども、一律にするのではなくて、そことリンクさせて管理することで実態をより把握して改善するというのは、通常、企業でも当たり前にやっていることなのですよ。市役所だからやらなくていいという話ではないので、どうでしょう。

○高橋健司職員課長 そこにつきましては、日々の出退勤の、月まとめてという形になりますけれども、実際の退勤時間と時間外システムの勤務の終了時間は比較して、差が大きいものについては、是正なり確認していこうということで考えております。

○平賀貴幸委員 そこは理解させていただきますが、リンクをさせれば、比較も一遍でぽんと済むので、人的にやって、そこでまた大変な思いをする担当課がないように、リンクさせていくほうが望ましいということだけ申し上げて、次に移ります。

職場内のハラスメント、いろいろとあったり、なかったりするのだと思いますけれども、認識件数の状況はどのような感じでしょうか。本人からの申出とか、内部あるいは外部からの情報提供など、内訳もわかれば教えてください。

○高橋健司職員課長 ハラスメントの状況ということでございますが、申し訳ございません、件数につきましては今手持ちがございませんので……。

○秋葉孝博企画総務部長 私のほうが、ハラスメントにつきましては、何かあれば委員長になりまして、それを審査審議するという立場でございます。私が企画総務部長になってから、現実的にそうした委員会が開催されるまでの事案というのは起きておりません。

ただ、今お話のとおり、職場でのトラブルですとか、そうした事象は生じております。昨年度、職員課で受けた問合せ件数は7件でした。中身につきましては、個別の事例になりますので、そこは明らかにお話できることではありませんので、御了承いただきたいと思います。

○平賀貴幸委員 件数含めて理解させていただきしました。取り組みはされているということで、ここ

は、また必要があれば、機会を改めたいと思います。

次に、職員の退職後の話ですけれども、早期退職ではなくて満度がほとんどでしょうけれども、セカンドキャリアに向けた研修なども以前からやられていると思います。現在、特に企業を含めた、もちろん地域でも人手が足りない状況にありますから、まだまだ働ける人材だと思うのですよね。その辺についての取組とか実績があれば、伺いたいと思います。

○高橋健司職員課長 退職後のキャリアに対する研修ということでございますが、退職後のキャリア形成という形で、共済組合からの冊子は配っている状況となっております。

○平賀貴幸委員 退職後のキャリア形成の研修とかは、今は特にやっていないのですかね。過去に質問したときにはやっていたのですけれども、今はもうやっていないのでしょうか。

○高橋健司職員課長 そのような研修は行っておりません。

○平賀貴幸委員 時代がいろいろ変わっておりますので、やはり退職後のセカンドキャリアは雇用主の責任の一つだと私は思うのですよね。役職だからといって、そこから学べるわけではないのだと思うので、実施しないなら実施する必要があると思うのですけれども、今後どうでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 委員が、いつの時代のことを指しているかはつきりわからないのですけれども、現状としましては、65歳まで定年が延長されて、基本的にはセカンドキャリアというのは、65歳ですから、さらに先ということになります。私も管理職員につきましても、60歳が役職定年で、以降5年間は主査ですから、主査として一般的な業務をするということですので、セカンドキャリアの研修を今進めるといった状況には、なかなかないのかなという認識であります。

○平賀貴幸委員 そうすると、セカンドキャリアも役所で続けてほしいというところを市役所としてはまず優先する方針だということで、理解はさせていただきます。

続いて、防災関係で、千島海溝の地震とかいろいろあったり、心配なことも高まっていて強化とかいろいろとしなければいけない状況があるのだと思いますが、それについて前年度に取り組まれ、新たに何かやったこととかがあれば上げていただきたいと思います。

○阿部昌和総務防災課参事 令和6年度からスマホ等をお持ちでない方に対して、電話・ファクスの配信サービスを開始いたしまして、災害情報が配信できるように取り組んだところでございます。

○平賀貴幸委員 ありがとうございます。そういったことが新たにやられたことであったと。

例年のことはいろいろ強化や点検等をされていたと思うのですけれども、例えばですけれども、今退職の話をしてしましたが、退職された自衛官を自治体で防災官として、地域防災官とかいろいろな名前をつけていますけれども、採用している自治体も少しずつ増えているようです。

退職された自衛官の方々は、長年の勤務で防災の現場を経験して、防災や危機管理について高い見識と実務経験と技能も有しているのですよね。網走にも航空自衛隊網走分屯基地があって、第28警戒隊がありますので、こうした選択肢も一つあってもいいのかなと思いますけれども、その辺、何か検討したことはあるでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 現在、総務防災課の職員に会計年度任用職員がおりますが、もともと自衛官で退職した方です。そういう観点も含めて、会計年度任用職員として今採用している状況です。

○平賀貴幸委員 実績があるということで理解させていただきました。わかりました。

続いて、新庁舎開庁費についてです。開庁費という予算をつけて事業をやったのですけれども、率直に、実施後の評価を伺いたいと思います。

○渡辺昭庁舎整理室参事 新庁舎開庁費の率直的な感想ということで、開庁式のときの率直な感想を簡単に説明させていただくと、通常勤務が行われている中で、開庁式には保育園児含めたくさんの人に来ていただき、無事に終わったという認識を持っております。

○平賀貴幸委員 無事に終わったという認識だということで、ほっとしているのだということもわかりましたけれども、こういった形で新年度になってからいろいろな形で新庁舎開庁の事業を積み重ねているのですけれども、2年後には市政施行80周年なのですけれども、それも何か検討されるのですかね。それとも、今年のように市政施行80周年という冠をつけていろいろとやっていくのか。2年後の話ですけれども、何か検討しているものがあれば伺いたいと思います。

○秋葉孝博企画総務部長 基本的に、市史の発行とかを予定して今作業を進めておりますけれども、冠

事業といえますか、盛大にやったのは市制施行50年の節目の年にやりました。それから10年ごとの周年事業につきましては、基本的には、市が主体となつてというようなことがなく、協賛事業ですとか補助事業という経過でございます。80年についてはまだ検討しておりませんので、これから検討させていただきたいと思います。

○平賀貴幸委員 ちょっと先取りし過ぎました。

決算書の141ページの出会い創出支援事業で、先ほども質疑がありましたので、伺いますが、この事業を活用してゴールインしたカップルがどのくらいいるのか、なかなか把握が難しいのだと思いますし、下手に把握しようとするのは不粹な話だと思うのですが、例えばですけれども、この事業を活用してゴールインしたカップルがいた際に、自治体からプレゼントするというような取組を事業としてやれば、結果として把握できたり、市民に成果をお伝えしたりできると思うのですけれども、そんなことはどうでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 具体的には、窓口に婚姻届を出しに来た方に、網走市が補助したイベントで出会った方たちであるかどのように確認していったらいいか、今率直に思っているところですが、ただ、すてきな提案だと思いますので、頭の中には入れておきたいと思います。

○平賀貴幸委員 頭の中に入れてくれるのは嬉しいのですけれども。

この事業の参加対象者の割合は一定の市民の参加が必須になっていましたけれども、割合について確認させてください。

○佐々木司企画調整課長 参加者のうち、過半数が市内に在住しているということを一つの条件としております。また、男女比率につきましては、いずれの比率も3割を下回らないこと、この二つを条件としてございます。

○平賀貴幸委員 市民の比率なのですから、クリアするのがなかなか大変なケースもあったりするのも聞いておりますが、それでも皆さんクリアしてやられているのですが、例えばですが、市民の割合に友好都市からの参加、例えば糸満、厚木、天童も入るように組み入れると、また事業が違う方向に発展するのではないかなと思うのですけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 これまで持ち合わせていない概念でございます。

一つは、婚姻をしたことによって網走市に定住し

ていただく、網走市民が増えるというところが理想と考えております。友好都市の方を招いて、例えばカップルが成立した際に、転入ではなく、逆に転出に働くという可能性も少し頭をよぎるわけなのですが、ただ、今御提案のことにつきましても念頭に進めてまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 一般質問で例示させていただいた別海町などでは、こういったことがうまくいっているので、これにうまく加えると、実施する側にとっても面白みのある違う事業展開ができるのかなと思うものですから、ぜひ念頭に置いていただければ、ここも頭の片隅に入れておいてもらえればと思います。

続いて、同じページの学生活動支援事業です。これについての実績も伺いたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 令和6年度、4件の取組がございました。全て東京農業大学によるものでございます。網走市の香りをイメージしたフレグランスの開発が一つ。それから、食香粧化学科の学生によりますコスメの開発が二つ目。同じく食香粧化学科ですが、オホーツク産大豆の粉末などを活用した商品開発といったもの、それから四つ目がモクズガニの商品開発、この四つでございます。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

この取組は、以前からいろいろな議論があるのですけれども、私は、学校を介さずとも大人が関われば使えるようになったほうがいいのではないかな。例えば町内会などが関わって、学生活動支援事業ができていいのではないかなと思っていましたが、今できるようになっているのですでしたか。

○佐々木司企画調整課長 要綱上は、高校生と大学生を対象としております。現金の扱いを伴いますので、生徒のみでは心配な側面がございますので、基本は学校のクラブ活動や、大学であれば研究室といった団体を単位としてございます。ただ、NPOなど法人格を有する団体ですとか、日々の活動で予算決算、あるいは事業計画といったものがしっかり管理されている団体であれば、対象としても何ら差し支えないと考えておりますので、まずは御相談いただきたいと思います。

○平賀貴幸委員 そうすると、町内会なども対象になるということですので、いろいろな形で発展できればと思います。

この事業を使ってではないのだと思いますが、桂陽高校で、昨年度、活動の報告会がありました。これは、ほかの網走市の補助金を使ってやった事業だ

ということで、報告会をやって、なかなかいい形だったと思うのですけれども、これは学校そのものが、北海道教育委員会から予算を確保してやっている事業だそうです。こういったものが、学生活動支援事業でも本来でできればいいのかなと私は思っているのですけれども、担当課の認識いかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 一つの取組に対しまして複数の箇所からの特に補助金というのは、なかなか望ましいことではないなと考えております。対象経費も、学生活動のほうは幅広く持っておりますので、経費がかぶらなければ重複した補助もあり得るのかなと考えてございます。

○平賀貴幸委員 すみません、ちょっと誤解されたと思うのですけれども、こういった報告会のようなことを学生活動支援事業もやったほうがいいのではないかということなのですか。

報道等でこういうことがありましたというのはあるのですけれども、報告会的なものというのはあまりないのですけれども、ああいったものがあつたほうが、より市民の皆さんの理解やいろいろなものにつながるのではないかなと思うのですけれども、ああいう形態のものを学生活動支援事業の中でもやられたらどうでしょうかということなのですか。

○佐々木司企画調整課長 学生のせっかく取り組んだことを広く市民に成果としてお示しするという場がなかなかないという状況の中、貴重な御提案だと受け止めております。

そういった成果報告会なるものを、大学生は恐らく大丈夫だと思いますが、高校生が準備できるかどうかということも含めて、そこは学校ともよく相談をしてまいりたいと考えてございます。

○平賀貴幸委員 高校生あるいは大学生が事業として取り組んだものを、どうやって市民に一般化していくかというところが、私は足りないところなのかなと思うものですから、伺わせていただきました。ぜひ検討いただきたいと思います。

続いて、139ページの関係人口創出推進事業ですが、この中に先ほどあつた、あばしり応援人の事業が含まれているのだということがわかりました。159人の登録で、担当課としては、少ないからもっと増やさなければいけないということですが、以前、私、フォームから申し込むように提案して、今も実施されていると思いますし、自分でもどこかに行ったときに「これから登録してくださ

い」と直接登録してもらったことがあるのですけれども、実際どの程度使われているものでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 今、委員からおっしゃられたとおりでございまして、令和2年、平賀委員から御提案をいただきまして、これまでの紙に加えて、公式サイトからもウェブ上で申込みができるような仕組みを整えたものでございます。

スタート当時の令和2年度が、総申込者数の40.3%がウェブからの申込みでした。年々その比率は上がっておりまして、令和6年度では69.2%がウェブからの申込みでございます。令和7年度の集約はまだでございますけれども、このトレンドでいけば、恐らく7割を超える申込みがあるのだろうと考えてございまして、大変貴重な申込み手段だと考えてございます。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

そうすると、職員の皆さんが出張されるときに、都度都度、ふるさと応援人特命担当に任命していただいて、QRコードがついたカードなどを持っていってもらって、親しくなった方とか、網走市にゆかりのある方に、実はということで登録してもらおうと、あつという間に200人という数字を超えて300人を超えるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 現在、企画調整課の職員が、例えば東京網走市会ですとか、それから4月でしたら農大の新入生歓迎会といった場に出向きましてPRをしていることにとどまっております。こういった取組を全職員に広げられるかどうかについては、全庁的な合意形成が必要ではありますけれども、例えば名刺の裏にQRコードを印刷して、それを配るだけでも十分な効果が得られるのではないかなと思うところでございますので、ここは研究させていただきたいと思います。

○平賀貴幸委員 QRコード一つあれば、やる気さえあればいつでもできることなので、ぜひ全庁的に取り組んでいただいて、積極的に増やしていただければと思います。

私からは、以上です。

○栗田政男委員長 職員課長。

○高橋健司職員課長 先ほど、金兵委員からありました資料15ページ、所属別職員の時間外勤務の状況と、同じく16ページの職員数の推移の職員数の関係性ということでございますが、時間外勤務の状況の職員数につきましては、管理職の職員、休職中の職員などが入っていないため、直接一致するものでは

ございません。

○栗田政男委員長 次、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようです。

以上で、認定第1号中、企画総務部、庁舎整備室、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会所管分及び全体に係る職員給与などの人件費に関する質疑を終了いたします。

ここで、理事者入替えのため、暫時休憩します。

午後2時33分休憩

午後2時35分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

引き続き、本日の日程であります認定第1号中、観光商工部の所管に関する細部質疑に入ります。

質疑に入ります。挙手をお願いいたします。

深津委員。

○深津晴江委員 それでは、成果と報告書を主に質問していきたいと思います。

まず、55ページの「おいしいまち網走」PR事業についてです。

決算についてなのですが、昨年度よりも約1億円増えているかと思いますが、また予算より減っている決算になっているかなと思いますが、これらについて御説明をお願いいたします。

○鈴木崇之観光商工部参事 「おいしいまち網走」PR事業の決算額についてのお尋ねかと存じます。

まず、前年度よりも増えているということについてですけれども、令和5年度につきましては、途中制度変更等もございまして、令和4年度に比べて件数、金額ともに少し減ってしまった状況ではございますが、令和6年度につきましては、ほぼ令和4年度並みの21億円というところで寄附をいただけたところでございます。

予算額に対して、やや少なかったということでございますけれども、いただいた寄附額に基づくものですので、予算額そのものを目標というかゴールにするというよりは、網走の魅力を広く知っていただくということで、その結果として寄附をいただけるというのは、ふるさと寄附という制度の正しい在り方かなとは思っておりますので、金額的には前年度よりも向上したということはあるがたいことということで一つ受け止めて、今後もきちんと御支援いただけるような形を取っていければなと思ってい

るところでございます。

○深津晴江委員 令和5年よりも増えて、確かに制度変更などがあったというのは理解しておりますが、予算も根拠があって立てられたと思うのですよね。結果が少なくても仕方ないですというお考えかなと受け止めたのですが、根拠を持って予算を立てたのでしたら、それに近づくようにしっかりと戦略を立てていく必要があるかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○鈴木崇之観光商工部参事 少なくともしょうがないというつもりではありませんで、今年度も含めての取組にはなりますけれども、まず返礼品の事業者には御協力をいただいて返礼品を確保することですとか、タレント広告を活用した返礼品の認知度向上ですとか、そのほかにも旅行で訪れた際に利用したサービスについて旅行後に返礼品として取り扱う「あとからふるさと納税」システムの導入等、施策は多々検討しているところでございます。

○深津晴江委員 寄附の実績額については、これは動かし方がないと思うので理解いたしました、件数についてはいかがでしょうか。増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。

○鈴木崇之観光商工部参事 件数についてのお尋ねですが、令和5年度につきましては7万3,000件ということで令和4年度に比べて少なかったのですが、令和6年度につきましては9万2,000件ということで、令和4年度とほぼ同じ水準で、一定程度の御支援をいただけたものと認識しております。

○深津晴江委員 昨年度よりは増えていますし、令和7年は楽しみにしたいところではありますが、たしか流水館などにも、旅先でのというのが置いてあったかなと思うのですが、いろいろなことを活用して、私としては、先ほどいろいろ議論もあったのですが、PR事業をしっかりと推進して、ふるさと納税制度を活用していく、今はその時期でもいいかなと考えておりますので、ぜひ今後も御努力いただければと思います。

次に、報告書の56ページですけれども、一番上、起業・事業展開等支援事業補助金についてです。

これにつきましては、令和5年よりも決算額がかなり増えているかなと思うのですが、その要因について御説明ください。

○鈴木崇之観光商工部参事 起業・事業展開等支援事業補助金の成果についてですけれども、令和6年度につきましては、計12件の新規創業事業展開等の申請がございまして、令和5年度に比べて件数也多

かったということで、このような決算となっております。

○北村幸彦観光商工部長 起業・事業展開等支援事業補助金の関係のお尋ねなのですが、この事業、実は令和6年度から新規事業という形で展開しておりまして、それまでは起業化支援事業、空き店舗空き地活用事業を統合して行った形になりますので、事業内容もちょっと変わっているというのが一つございます。

○深津晴江委員 事業として統合して行ったということなのですが、結果的に新規の件数が12件というのは、増えたということよろしいですか。

○鈴木崇之観光商工部参事 商店街空き店舗空き地活用事業補助金、天空の里エリア出店支援事業補助金、企業化等支援事業補助金と、これまでやっていたものを全て合わせまして令和5年度の件数は6件でございました。それらを統合発展させた形の本事業につきましては、令和6年度は新規12件ということで、件数としては増えたと言ってよろしいかと思います。

○深津晴江委員 起業・事業等展開等を市が支援していくのはとても重要なことだと考えております。

ちなみに、交付決定額は、1件当たり幾らになるのでしょうか。

○鈴木崇之観光商工部参事 助成額についてですが、開業に伴う店舗の取得、改修に要する経費及び事業周知に係る経費につきましては、その2分の1で、上限が100万円までとなっております。

○北村幸彦観光商工部長 すみません、補足させていただきます。

この事業は二つの区分がございまして、まず一つが、新規創業という形で、開業に係る改修費が2分の1の上限100万円、家賃の2分の1の上限5万円を2年間助成となっております。ただし、都市計画区域内、呼人の区間と区間が決まっている形になります。もう一つの区分が、都市計画区域外での新規創業もしくは事業展開ということで、新たに支店を出すといった形には改修費の2分の1の50万円を上限額として補助している事業でございます。

○深津晴江委員 わかりました。統合した事業であっても、新規あるいは事業展開が増えているところの数字から読み取りたいと思います。さらなる周知と、活用してもらえようということをお願いしたいと思います。

それでは、その下の公共交通人材確保支援事業についてです。

これにつきましては、予算より約4分の1の決算かなと思いますし、前年度と比較しましても約半分と思いますが、決算額についての評価をお示ください。

○鈴木崇之観光商工部参事 こちらの支援事業に関しての決算についてですが、幾つか対象となるものがございまして、そのうちの一つが、新たに雇用する者及びしている者に対して免許を取得させる費用の助成、もう一つが労働環境の改善・ハード事業への助成、公共交通を支えていく人材の確保のための採用情報の発信に係る費用の助成ということで、三つございます。

それぞれについてなのですが、まず資格取得については3件でございまして、予算時5件、65万円を見ておりましたところ、結果的には3件で補助額が29万円ということで、やや少なかったというところがございます。環境改善に係るハード事業については、乗務員室のエアコンの設置が1件あったのですが、予算時10万円で2件見ていたところ、補助額10万円の1件のみ。採用情報の発信につきましては、予算時10万円で3件見ていたところ、活用は5件ほどあったのですが、補助金額の1件当たりが少なかったということで、結果として17万8,000円で、事業費としては少し少なくなったところがございます。

○深津晴江委員 結果的には、活用されなかったということかなと思いますが、それについてはどのような方向性でいく予定でしょうか。

○鈴木崇之観光商工部参事 公共交通の人材確保ということで、この支援事業一つでかなえられるとは思っておりませんので、先ほど申し上げました免許の取得にしましても、新たに職についていただく方がいなければ免許取得の補助をしてもニーズとしては増えてこないということがありますので、いろいろな施策と組み合わせながら、きちんと人材確保できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○深津晴江委員 今御説明いただいたところで、いかに公共交通を守ってもらえる人材をつくっていくかということが大事かと思います。

会社でも御努力なさっている部分はもちろんあるかと思うのですが、市としても人材確保をどうするか、地域交通をいかに守っていくかというのは、デマンドバスにしてもスクールバスにしても、いろいろな部分で絡んできますので、それについては、積極的に人材確保に向けてのPRなど一緒に協力する

ことが必要かと思いますが、それらについてはいかがでしょうか。

○北村幸彦観光商工部長 公共交通に限らずどんな職種につきましても、人材確保というのは喫緊の課題と認識しております。

先ほどの補足になりますけれども、資格取得につきましては、やはり公共交通の事業者にとって即戦力となるのは、既に二種免許を持っている方を率先して採用という形になるのですけれども、それ以外にも、人材育成という観点から、免許がなくても入社してから取れますよというような募集の仕方もあると思います。それに対しまして免許取得の補助をしているということもございます。

引き続き、交通事業者ともいろいろな情報を共有しながら、人を集める方策とか、その辺はいろいろ協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○深津晴江委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、決算書の191ページですが、郊外地区乗り合いタクシー運行実証実験の評価についてはいかがでしょうか。

○鈴木崇之観光商工部参事 郊外地区乗り合いタクシー運行実証実験事業といたしまして、高齢化の影響により公共交通の空白地帯と言われる郊外地区の足を確保することを目的に実証実験として実施したものでございますが、結果として、延べ利用者数25名と想定していたよりも御利用いただける方が少ないのが実際問題としてございまして、決算額として少なくなったということでございます。

○深津晴江委員 予定よりも少なかったと。延べで25名ですから、実人数は何名だったのでしょうか。

○鈴木崇之観光商工部参事 実利用者数では、9名となっております。

○深津晴江委員 先ほど御説明いただいた空白地帯の乗り合いタクシーは、高齢で自家用車の使用がなくなると、乗り合いタクシーという考え方は重要かなと思いますが、現状はいかがでしょう。困っている方はいらっしゃるのでしょうか。

○北村幸彦観光商工部長 昨年度の実績で、利用登録者数は155名いまして、実際に利用した実人数が9名で延べ25名という結果になっております。思ったよりも利用者が少なかったのですけれども、利用いただいた方にヒアリングをした中では「非常にありがたいので使い続けたい」という声もございました。

今年も実証実験2年目ということで執り行ってお

りまして、昨年のお話の中から利用の時間の見直しをかけて実証運行している状況でございますので、今年状況を見ながら、今後についてどのような方向感で進めていくかというのを考えていきたいと思っております。

○深津晴江委員 わかりました。現在もいろいろ、時間などを工夫して実証実験を続けていらっしゃるということですので、今後に期待したいと考えます。

次に、その下の自動運転バス実装可能性調査事業についての実績評価などをお示しください。

○鈴木崇之観光商工部参事 自動運転バス実装可能性調査事業についてでございますけれども、国の補助を受けまして、事業といたしまして、令和7年度以降に自動運転車両による実証運行を見据えた技術面と社会需要面等の検証を行うということです。実際に行った内容としては、自動運転バスを走らせるとした場合のルート選定とリスクアセスメント、ルート評価、3Dマップの作成、それと併せまして、住民に自動運転バスに関する説明を行うとともにアンケートを行っております。実際に走らせるところまではしていませんけれども、事業としてはそのような内容でございます。

○深津晴江委員 令和7年に、たしか、これからでしょうか、実際に自動運転でやっていくための調査事業だったかと思いますが、その調査を受けて、今年度どうかというところで、さらに検証を進めていかれることと思ひますので、続けてよろしくお願ひいたします。

報告書の54ページ、若者技能者人材育成・地元定着支援事業についてです。予算に対して約3分の1の決算にとどまっているかと思いますが、その理由について御説明ください。

○鈴木崇之観光商工部参事 こちらにつきましては、社会インフラの老朽化、建設事業者の高齢化が進む中で、若者技能者の育成等を目的として補助金を交付しているものですが、資格取得事業等に対する補助のほか、ハード事業に対する補助、採用情報発信支援等を行っておりますけれども、申請件数が想定していたよりもやや少なかったということ、あと、実際に申請のあった資格につきましても1件当たりの費用もそれほど高くなかったということもございまして、結果として、決算額としては少なかったところでございます。

○深津晴江委員 この事業の周知についてはどのように評価なさっているのでしょうか。

○鈴木崇之観光商工部参事 先ほどもお伝えいたしましたとおり、事業については35件ということで、17事業者、27名の方の資格取得を補助できていたということで、一定程度の周知は既に図られているものとは思っておりますけれども、今後も積極的に活用いただけるように検討してまいりたいと思います。

○深津晴江委員 周知して、知ったのでこの事業を活用されたと思うのですよね。多分資格などについては、勉強大好きで地域に貢献したいという若者も大勢いらっしゃると思いますので、こういう制度があるよというのを本当に周知して、活用してもらうということが大事かと思います。

今、鈴木参事からも積極的にというお言葉がありましたので、知らない人に知らせていくという方法をぜひ積極的に進めていっていただきたいと思いますが、何か具体的に思い浮かぶようなことはあるでしょうか。

○北村幸彦観光商工部長 この事業につきましては、会社のほうに補助するという形になります。事業内容につきましても、建設クラブとか商工会議所を通じて周知している状況でございます。

先ほど、決算に乖離があったということなのですが、その資格取得には、例えば大型免許を取ったりして金額が大きくなったりします。そのほかに、研修的な費用、例えば小型移動クレーンの技術講習とかということもございまして、単価がばらばらというか、金額が大きいものもあれば低いものもあるというように混在している状況でございますので、申請件数は思ったよりは多かったのですけれども、単価が平均すると低かったということで決算乖離が起きている状況でございますけれども、引き続き事業の周知には努めてまいりたいと考えております。

○深津晴江委員 どの分野も人材不足というところがありますので、建築関係がなければ家が建てられませんので、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後ですが、報告書の57ページのJ R北海道利用促進事業についてですが、これも予算の約半分かなと思うのですが、この乖離について御説明をお願いいたします。

○鈴木崇之観光商工部参事 こちらについてですけれども、利用いただけたのが合計26団体で、人数としては271名となっております。予算額には届いていないのですけれども、令和6年につきましては決

算額23万3,000円ということで、令和5年と比較すると、部活動ですとか授業での利用はかなり増えてきている状況でございますので、引き続き御活用いただいて、住民のマイレール意識の醸成等を図っていただければいいなと思っているところでございます。

○深津晴江委員 それでは、予算の見積もりが甘かったということになりますか。

○北村幸彦観光商工部長 この事業につきましては、コロナが感染拡大する前から始めていた事業で、感染拡大前は結構利用者が多かったということもございました。その後コロナが拡大したときから人々の移動がなくなったということで使われなくなったのですけれども、昨年からかなり増えてきて、今年も結構、部活動とか団体というか友達同士での利用に使用されている状況でございますので、今後は利用する方の動向を見ながら進めていきたいと思ひますけれども、同額を一応確保していきたいと思ひております。

○深津晴江委員 J Rを存続維持していくというのは、網走のこれからをどうするかというところにも大きくつながっていく部分かと思ひます。助成条件というのがありますけれども、例えば子育て中の方が子どもと二人でどこかへ行きたいというときに使えたらいいねという話もあるので、ぜひ助成条件の拡大というところを考えて、さらにJ Rを利用してもらう機会をつくっていく。それを網走市が後押ししていくということがとても重要かと思ひますが、いかがでしょうか。

○北村幸彦観光商工部長 委員の御提言を受けながら、今後の方向を進めてまいりたいと思ひますけれども、現段階では今の枠組みの中で進めていきたいと考えております。

○深津晴江委員 たしかに、J R問題についてはどうするか。網走市が本気で取り組むのかどうかというところをすごく求められています。手遅れにならないことを信じておりますので、ぜひ全市的に考えていただければと思ひます。

以上で終わります。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

再開は3時15分です。

午後3時07分休憩

午後3時15分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

平賀委員。

○平賀貴幸委員 成果報告書の53ページ、観光消費動向調査ですけれども、調査結果はわかるのですけれども、その受け止め、それから調査結果を受けたことによって方針や取組の方向性はどのような変化や変更があったのか。ざっくり言えば、もうちょっと成果を伺いたいということなのですから。

○田端光雄観光商工部参事 網走市観光消費動向調査につきまして、本調査は、令和6年度に当市に訪れる観光客に対してアンケート調査を実施しております。前回は平成28年度に実施いたしましたして、それぞれの対比ですとか、今後の観光プロモーションやマーケティング、受入体制の整備等、当施策の効果的な推進や観光振興計画の基礎とすることで実施いたしました。

調査は、春、夏、秋、冬に分けて、2か所の観光施設と8か所の宿泊施設に御協力をいただきながら観光客アンケートを行いました。アンケートの調査結果や、当市の観光入込統計等から1人当たりの観光消費単価と1年間の観光消費額を推計いたしました。また、観光消費額から地域外流出額を差し引いた直接効果額に一次、二次波及効果を加え、観光波及効果を算定しております。

回答の概要についてでございますが、数値的なものでございますと、宿泊客、日帰り客、日本人、外国人別の観光消費額を出しております。宿泊客では4万3,005円、前回の平成28年度と比較して2万1,082円ほど増加しております。そのほか、日帰り客は9,742円で、こちらも3,200円ほど増加しております。日本人に限った宿泊客の結果といたしまして4万876円と、1万8,953円の増加。外国人観光客の結果は5万9,610円で、こちらは大きく伸びて3万7,680円の増加ということで、各項目とも大きく数値を伸ばしているところでございます。

受け止めにつきましては、コロナが明けたタイミングで各航空需要の爆発的増加、宿泊需要の増加による宿泊費の高騰、それに加えて、燃料ですとか原料の高騰というものもありますけれども、一つは、各観光地の中で網走を選んでいただいているという結果がお客様の予約の増加につながって、今、宿泊施設も航空会社もダイナミックプライシングという形で変動性の価格設定をしているものですから、そういった形が増加につながったものと受け止めてございます。

○平賀貴幸委員 詳細に答弁いただきました。これを生かしながら観光政策の推進に今後当たっていくのだという受け止めなのだと思います。

続いてですけれども、その下に、ひがし北海道空港連携海外観光客誘致事業、それから地域資源活用型観光推進事業があります。実績は記載のとおりで理解できるのですけれども、その実績の結果どうするとか、どうなったのかなということが気になるのですけれども、どうなのでしょう。

○田端光雄観光商工部参事 ひがし北海道空港連携海外観光客誘致事業でございますが、こちらは東北道の空港、女満別、釧路、帯広の3空港で連携したプロモーション事業を行っております。

プロモーションにつきましては、JRを絡めたプロモーションを行うことすとか、台湾・シンガポール向けにプロモーションを行うということで、主にアジア圏に対しての海外観光客の誘致を行っているのと併せまして、国際チャーター便の誘致に向けた取組も実施しております。

これまで平成26年度から本格的にこのような取組を行っておりまして、直近の大きな成果といたしましては、釧路空港にチャイナエアライン、中華航空の台北からの直行チャーター便が入ってきております。そのチャーター便が入ってきたことによりまして、周遊観光ということで網走に御宿泊いただくようなツアーも組まれることもございますし、加えて、観光施設のお立ち寄り、お食事の御利用といったところに大きな成果として波及されていると捉えてございます。

続きまして、地域資源活用型観光推進事業についてでございます。

こちらは、網走市観光協会と連携いたしまして、地域の資源を活用した観光推進に努めております。昨年度は、国定公園内ということでいろいろな制限がある中で、その制限を、例えば許可申請を取るか、利用方法を検討して実施しております。大きな成果といたしましては、カヤックですとか、今まで網走になかったものを活用したコンテンツが安定化してきたところにあるかと思っております。

この事業と少し外れたところにはなりますが、アドベンチャーオホーツク協議会というところでも、北見、網走等の2市3町で実施しているアドベンチャートラベルの推進を行っておりまして、そこでは国の補助事業を使って網走のコネクトリップ、網走湖を中心にオホーツク管内を超えて、さらに釧路管内に行くようなダイナミックなツアーの実施を行っております。

こちらについては、かなり海外の旅行エージェントから大きな評価をいただいております、まだモ

ニターツアー実施の段階でございますけれども、今後の可能性もあるコンテンツだと思っておりますし、我々としてもしっかりとプロモーションをして、経済波及効果につなげていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 詳細に説明いただいて理解いたしました。引き続き、取組を続けていただきたいと思います。

次のページの観光デジタルプロモーション（２事業）となっているのですけれども、中を見ると、ウェブサイトセッションは、月に直すと６万５,０００回ですから、多いほうだと思いますし、ウェブサイトのエンゲージメント率も６６％ですから、これも高いほうだと思います。

広告動画の表示回数１,５９３万回というのは、何本の動画で、それがどの程度だったかはちょっとわからないので一概には言えないのですけれども、２,４００万円弱の予算、決して少ない予算ではないのですけれども、成果としてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 本事業の広告に関してでございますが、１,５９３件の表示で９万８,０００回のクリック、０.６３％のクリックでございます。表示回数そのものは昨年より減少しておりますが、クリック数、クリック率の改善等がしっかりと見られたため、質の高い閲覧が発生して、流入が獲得できたと考えております。

○平賀貴幸委員 そうすると、費用対効果として引き続き高い評価としてこの事業をやられているという考え方でよろしいですね。

○田端光雄観光商工部参事 広告配信の入札で、他業種分野と重なってしまっ表示回数が落ちてしまいましたけれども、広告の効果はあるものと捉えておりますので、引き続き、よいコンテンツの作成、広告配信を行っていききたいと考えております。

○平賀貴幸委員 ２,４００万円ですから、同規模の実際と比べると、この部分は大きく予算を使っていると思います。それを見ても、ウェブサイトセッションとかウェブサイトエンゲージメント率が高いので、特に私も問題はないと思っていますので、ぜひ引き続き続けていただいて、場合によっては、予算を増やしても頑張っていただきたいと思います。

続いて、５７ページのデマンドバスの運行事業についても伺っておきたいと思いますが、ここも運行実績については、記載のとおりで理解できるのですけれども、今年度も事業は進められているわけです。

網走市が運行会社とどんなスタンスで取り組むのか、今後のスタンスを聞きたいと思います。

○鈴木崇之観光商工部参事 デマンドバスの運行事業についてですけれども、御存じのとおり、路線バス等だけではカバーしきれない市内の移動というのが多々ございますので、決算額としてはかなり要しているところではございますけれども、市民の皆さんから非常に助かっているというお声も聞いておりますので、今後とも御活用いただけるように展開していければと思っておりますのでございます。

○平賀貴幸委員 国の補助となかなか噛み合わないということもあって、決算がこういう状態の形になっているのだと思うのですけれども、例えば国交省がやっている地域公共交通確保維持改善事業とか、あるいは日本版ＭaaS推進支援事業とか、新モビリティサービス推進事業とか、幾つかあるのですけれども、やはり噛み合わないものなのですかね。どうなのでしょう。

○北村幸彦観光商工部長 どこバスの運行につきましては、実証実験から本格運行ということでやっておりますけれども、本格運行に当たりましては、いろいろ財源を探した中で合致するものがなかったというのが現状でございます。これにつきましては、市長会等も含めいろいろところで要望なりはしているのですけれども、現状では、国からの財源というのがない状況でございます。

○平賀貴幸委員 要望してもなかなかできないというのは、私も実際に見ていますので、ある程度わかっているつもりなのですけれども、何とかメニューを想像してもらわないと困るなど、決算を見ても改めて思いました。

私からは以上です。

○栗田政男委員長 次。

○石垣直樹委員 それでは、主要施策と成果報告書の５２ページからお願いします。

地域ＤＭＯ推進支援事業についてお伺いいたします。実績の④に、顧客管理、人材育成等に係る観光ＤＸの推進とございますが、具体的にどのようなＤＸ化が図られたのでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 そちらにつきましては、ＣＲＭという旅行会社ですとか宿泊施設がよく使っている手法なのですけれども、お客様の顧客情報をしっかりと入手して、それを管理して、志向に合った情報発信等に努めております。

具体的には、メールマガジンの配信を皮切りとして始めたところでございまして、現在３回のメール

マガジンを網走の旬な情報を登録されているお客様に発信しているところがございます。

○石垣直樹委員 顧客管理の部分でD X化が図られたのかなという認識で、メールマガジンがD X化されたというわけではないのかなと思うのですけれども。

あと1点、人材育成等にはどのようなD X化が図られたのか、お示ください。

○田端光雄観光商工部参事 D X化に向けてですけれども、まだ何か直接的な効果があるという部分ではございませんが、今、網走市が取り組んでおりますデジタルプロモーション事業のデジタルマーケティングの手法などを網走市と網走市観光協会DMOと一緒に勉強しながら、今後いろいろと知見を深めていって、デジタルプロモーションのマーケティングを行えるように取り組んでいるところでございます。

○石垣直樹委員 理解いたしました。今後も引き続き勉強が必要かなと思います。

次に53ページ、先ほども質問ありましたが、観光消費動向調査事業について伺います。

これは、令和6年度の新規事業で、前回は平成28年と言われましたね。今回、先ほども説明ありましたが、1人当たり4万3,005円と大幅に増額になっております。この4万3,000円のうち宿泊費に占める割合はどの程度になるのですか。

○田端光雄観光商工部参事 4万3,005円のうち、宿泊費につきましては2万212円という結果が出ております。

○石垣直樹委員 ダイナミックプライシングというお話もありましたが、季節によって大幅に変わるので、多分年間の統計の平均額なのかなと思うのですけれども、今後、観光の宿泊でこの数字が指標として使われると思うのですよ。恐らく100人来たら掛けるこの4万3,000円とか。しかし、ホテルの宿泊費や季節で変わってってしまうけれども、この金額が基準になるという考えでよろしかったですか。

○田端光雄観光商工部参事 四つの季節で実施しております。サンプルとして1,327名が取れております。この手の統計は400区が一つの指標とされると伺っておりますので、一定程度季節を平らにする意味でも信頼性がある数字と捉えております。もちろん季節ごとの数字というのは取っておりますので、今後どのように活用していくかというのは、改めて市内部、観光協会等含めて検討していきたいと思っております。

○石垣直樹委員 もう1点、経済波及効果が235億円と試算されていますけれども、235億円といったら、一次産業でいったら、漁協、西漁協を足してもそれ以上の金額だと思うのですよ。漁協に関しては、加工とか別にあるのですけれども、なかなか一次産業レベルの金額を叩き出した実感というのがある感じられないのですけれども、担当課としてはどのように受け止めておりますか。

○田端光雄観光商工部参事 235億円は、大変大きな数値が出たと我々も捉えております。

この調査につきましては、我々も自分たちで数字を取って計算できないものですから、専門のコンサルに委託して事業を発注して、その結果驚いているところでございます。218億円という観光消費額がそもそもございまして、それも既に大きい数字なのですけれども、それから観光の裾野が広いという部分であるかと思うのですけれども、いろいろな業種に波及効果が行き渡って、最終的に235億円という大きな数値が出たと捉えております。

○石垣直樹委員 たしか僕の記憶が正しければ、農業の生産高に近い金額だと思うので、今後も期待しております。

これは、次は何年後に実施されるのですか。

○田端光雄観光商工部参事 世の中の情勢も見据えながら、四、五年に一回は実施すべきものだと検討してございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

次に、54ページの観光デジタルプロモーション事業について伺います。

今後の方向性に、デジタル推進参与の知見や広域連携云々かんぬんを書いてあるのですけれども、この事業においては、参与の知見が用いられたと思うのですけれども、私たちもこの知見をぜひとも知りたいのですけれども、そこら辺は公開されないのでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 知見の広がりという部分では、まだ網走市と網走市観光協会、網走市観光協会に参与する一部の会員にとどまっております。知見の今後のさらなる活用については、内部でしっかりと検討していきたいと思っております。

○石垣直樹委員 広域的なものですので、参与の知見をぜひとも市民とか我々議員も知りたいところなので、もし何か表現方法があれば、知らせていただきたいと思っております。

続きまして、55ページの「おいしいまち網走」PR事業について伺います。

寄附サイトの導入数21件とありますが、寄附サイトに支払われた手数料の金額は幾らになりますか。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午後3時35分休憩

午後3時36分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

理事者の答弁からです。

鈴木観光商工部参事。

○鈴木崇之観光商工部参事 ポータルサイトに支払われた費用は、おおむね3億円となっております。

○石垣直樹委員 ポータルサイトが窓口となって全国の寄附したい方を募集してくれる大変重要な窓口でございますが、この手数料というのは、年々増えている傾向にあるのか、それとも変わらないのか、わかれば。

○鈴木崇之観光商工部参事 基本的に、寄附額に対するパーセンテージでそれぞれ契約を結ぶ形になりますので、寄附の総額が高い場合には、当然費用も上がってくるという関係にはございます。

○石垣直樹委員 それはわかるのですが、パーセンテージが去年と比べて上がっているとか、下がっているとか、それが今までやってきて増加傾向なのか、変わらないのかということを教えてください。

○鈴木崇之観光商工部参事 パーセンテージについては個々によって異なるのですが、おおむね10%前後で、年度ごとに変更するようなものではございません。

○石垣直樹委員 変わらないということは理解いたしました。

続きまして、55ページ一番下の地場産品生産性向上設備整備事業補助金について伺います。

こちら4件が採択されたと思いますが、4件ともふるさと寄附金の返礼品を取り扱っているということでよろしかったですか。

○鈴木崇之観光商工部参事 4事業者のうち、3事業者については返礼品として登録済みでございますが、残る1事業者についても、今後、登録を予定しているところでございます。

○石垣直樹委員 そのように認識しております。今後作るからということで、これが採択された。そのめどは立っているのですか。

○鈴木崇之観光商工部参事 制度上、令和6年度

に事業として採択されたものにつきましては、今年度きちんとやっていただいて、令和8年度早々に事業経過について報告を受けるということになっておりますので、事業者ともきちんと連絡を取りながら進めてまいりたいと思います。

○石垣直樹委員 もし令和8年度にふるさと寄附の返礼品が作れなかった場合にはどうなるのですか。

○北村幸彦観光商工部長 基本的には、返礼品を出してもらうというのが条件でございますので、今のところ返礼品ができないということは想定しておりませんが、そこは設備を投資していますので、何らかの形で返礼品は出していただくという形は取りたいと思っております。

○石垣直樹委員 協力して進めていただければと思います。

次に、決算書に移ります。177ページ。

予算書に就労者住宅確保支援事業があったはずなのですが、決算でなくなっているのはなぜでしょうか。

○北村幸彦観光商工部長 こちらの事業につきましては、令和6年度新規事業ということで始めたものです。実際に1件の事業を認定して建設を始めましたが、年度内に工事が完了せず今年度完成したということで、今年度の補助金で支払っている形でございます。昨年度は実績がなく、事業認定のみで終わったという状況でございます。

○石垣直樹委員 理解いたしました。

以上でございます。

○栗田政男委員長 村椿委員。

○村椿敏章委員 私からも若干質問させてもらいたいと思います。

先ほどもあった地域資源活用型観光推進事業なのですが、これはアドベンチャートラベルなどの推進で、そういうコースを作ったりするものだと思うのですが、300万円という決算になっています。これは網走市内にあるガイドとかに直接発注するものなのかどうなのか。まず伺いたいと思います。

○田端光雄観光商工部参事 本事業につきましては、網走市観光協会に委託して、事業実施しております。

○村椿敏章委員 それで、①の体験型アクティビティ実施環境整備は、何社が受けているのか、何団体かというのはわかりますか。

○田端光雄観光商工部参事 こちらの事業につき

ましては、網走湖畔にあるコネクトリップという体験型施設が基軸となって行っております。コネクトリップには専属のガイドがおりませんので、市内のいろいろなガイドと連携をしながら事業を進めているところでございます。

○村椿敏章委員 そういう部分でコネクトリップがガイドとつながっていると考えればいいですね。

あとは、ほかにも関わっていないガイドとかもいると思うのです。そういうところには、こういう事業の内容について伝わっているのでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 観光協会事業として実施しておりますので、観光協会員をはじめ、市内の広く多くのガイドに関わっていただけるように周知の努力はお願いしております。その結果については、周知したけれども御参加されない方は一定程度いらっしゃると聞いておりますけれども、周知の努力はしてございます。

○村椿敏章委員 努力されているということはわかりました。

なるべくガイドを育成していくという部分では、多くの団体の方に声をかけて、それがうまく完成できるかどうかはわかりませんが、そういういろいろな情報を集めていったほうが、より魅力的なところになっていくのかなと思いますので、その辺についても考えてほしいのですけれども、この事業は今後も続けていく考えでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 体験型観光は、今後、観光の業界では、伸びゆく分野とされておりますので、もちろんそのときのトレンドですとかを見極めながら事業を進めていく必要があるかと思いますが、基本的には進めていくべき事業だと捉えてございます。

○村椿敏章委員 そうだと思います。ぜひ、そういう意味で、幅を広げていただきたいということです。

もう一つ、流水まつりの補助金です。流水まつりの補助金があるのですけれども、令和6年度の流水まつりの実施状況や雪像が何基出たとか、参加者がどれくらいだったとか、その辺について説明をお願いします。

○井上博登観光課長 令和6年度のあばしりオホーツク流水まつりの入込についてですが、残念ながら悪天候の影響を非常に受けまして、1日目で5,000人、2日目で7,000人の合計1万2,000人の

入込となっております。

雪像につきましては、前回は14基だったものが、氷雪像を合わせて17基の制作をいただいたところでございます。評価については、令和6年度の知名度の高いお笑い芸人の方にも御出演をいただきまして、事前の問合せも非常に多く、また、テレビ放送でお祭りも紹介してもらったことから、一定の効果はあったと考えております。

○村椿敏章委員 市民的なお祭りでもありますので、今後とも雪像づくりをもっと参加しやすいものにしていただきたいなと思います。流水まつりの会場が、エコーセンターの横でやったこともありましたが、今後の方向性というのは、どのような状況なのか伺いたいと思います。

○井上博登観光課長 会場についてですが、エコーセンターで実施したときには、駐車場を長い期間祭り用として使う課題ですとか、周りの騒音問題といったマイナス面も非常に大きかったというのと、あとは会場の広さにもかなり制約があったところから、現在の商港埠頭会場のほうが適当ではないかということで、実行委員会でも協議して現在進めているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。あわせて、あのときにコンサートとかも同時にやったりしていたのですけれども、あちらもこちらも見られないという声もありましたが、そういう部分については今後どのように考えているのか伺いたいと思います。

○井上博登観光課長 まずは、流水まつりは、商港埠頭会場で継続して開催したいと考えております。また、音楽フェスにつきましては、流水シーズンの超繁忙期に開催することもあって、外から来られるお客様の宿がなかなか確保できないという面が課題としてございましたので、実行委員会の中で決定していくことにはなりますけれども、流水まつりの中での「ICE BREAKING MUSIC FEST」は一旦終了して、別の形で開催できないかという話を検討しているところでございます。

○村椿敏章委員 人の動きですから、やはりその辺もぜひしっかり考えていただきたいと思います。

次に、流水館について伺いたいと思います。入込数なども増えていると聞いておりますが、状況について、また推移について伺いたいと思います。

○井上博登観光課長 流氷館の入館者数でございますが、令和6年度につきましては14万8,886人、その前の令和5年度が13万5,547人ということで、昨年は順調にというか、入館者数が伸びたところでございます。

○村椿敏章委員 少し増えてきたというところでは、いいかなと思いますけれども、リニューアルするときに何人入りますよという計画があったと思うのですけれども、その計画に照らしていくと、どのような状況なのでしょう。

○井上博登観光課長 令和6年度につきましては、予算ベースでは14万5,000人ほど見込んで計上しておりました。実際は14万8,886人の入館がございましたので、当初見込んでいたよりも多い入館数を確保できたところでございます。

○村椿敏章委員 そういう意味では、リニューアルのときに借金をしたと思うのです。その部分についての返済の計画とかについても、計画はどのような状況なのか、伺いたいと思います。

○井上博登観光課長 展示物の改修時に行った起債についてでございますけれども、令和5年度から償還を行っておりまして、1,800万円ほどになりますけれども、令和5年度、令和6年度とそれぞれ順調に償還が進んでいるという状況です。この後、令和7年、8年、9年と残り3年間で償還は終了する予定となっております。

○村椿敏章委員 さらに入館者数が増えることを考えていただいて、努力していただきたいと思います。

私からは以上です。

○栗田政男委員長 次に、永本委員。

○永本浩子委員 成果等報告書の54ページ、先ほども質問がありましたけれども、若者技能者人材育成・地元定着支援事業について、もう少しお聞きしたいと思います。

令和2年からスタートした事業ですけれども、コロナがちょうどかぶったのもあり、毎年この予算と決算の額の乖離が大きいというのがちょっと課題だったかと思います。ところが、令和5年は200万円の予算に対して決算額77万4,000円だったのに、令和6年は予算額が292万7,000円にアップしているのですけれども、アップした理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

○鈴木崇之観光商工部参事 令和6年度につきましては、網走市若者技能者人材育成・地元定着支援事業補助金と職場環境改善補助金を統合しまし

て、建設業者のさらなる支援メニューとして、採用活動支援、採用情報発信に対する支援ということで少しメニューを追加したということで、予算もそれに伴って拡大したというものでございます。

○永本浩子委員 二つの事業を統合し、さらに新しい採用情報発信事業を加えたということで少しアップしたのかもしれませんが、それにしても、なかなか予算現額には到達しないという状況が続いているかなと思いますけれども、去年もこの原因が、資格を取得させたいタイミングが合わなかったとか、周知不足だったということが挙げられておりました。この点について、具体的にはどのような手を打ってきたのか、お伺いいたします。

○北村幸彦観光商工部長 周知とかのお尋ねだと思いますけれども、この事業につきましては、年々周知はこうなってきたりまして、少しずつ認知されていると認識しております。

先ほどもちょっとお話ししましたが、予算額に対して決算額の乖離という御指摘でございますが、実は申請件数は増えております。ただ、内容としまして、単価の高い取得でなく、意外と安価な資格取得とか、例えば土木の施工管理技術検定の費用という細かいのがたくさん増えているような状況でございます。この事業につきましては、まだ予算もありますので、皆様に活用していただくように、引き続き周知はしていきたいと思っております。

○永本浩子委員 件数が上がっているということで、少しずつ浸透してきているということなのかもしれません。周知も、先ほど建設クラブとか商工会議所を通じてという話があったかと思いますが、市内事業者へ直接アンケートとか要望といったものを取ったことはあるのでしょうか。

○北村幸彦観光商工部長 お尋ねの件でございますが、この件とは別かもしれませんが、建設会社にアンケートとか聞き取りを行った経緯はございます。この事業についてかどうかの記憶はないのですけれども、引き続き皆様に御活用いただけるのが一番だと思っておりますので、活用しやすい方法とか周知方法もいろいろ情報交換しながら努めてまいりたいと思います。

○永本浩子委員 毎回とは言いませんけれども、できてから5年というところで、一度ちょっとそういったところもやっていただけると、もっと使

い勝手のいいものになったりするかと思いますが、よろしくお願いいたします。

続きまして、56ページの起業・事業展開等支援事業補助金について伺います。

新規事業が12件あったということは、とてもうれしいことだと思います。具体的にはどんな業種が12件あったのか、伺います。

○鈴木崇之観光商工部参事 具体的な業種ということでございますが、飲食業ですとかサービス業が主となっております、宿泊業も1件ございます。

○永本浩子委員 飲食業、サービス業、宿泊業ということで、民泊等もかなりできてきているかなと思っております。その中で対象地域なのですけども、多分、商店街関係と天空の里の二つの事業を統合したということで、新規事業に関しては、その辺りのものをそのまま踏襲したという形になっているのかと思いますけれども、もう一度対象地域をお伺いいたします。

○鈴木崇之観光商工部参事 先ほど部長から説明いたしましたとおり、区分が二つございまして、一つは都市計画区域内もしくは隣接する字呼人の範囲での起業等の場合ということがございまして、もう一つの区分は、それ以外の市内全域での新起業の場合ということでございまして、上限に違いがあるところではございますけれども、いずれの区分においても一定の助成はございます。

○永本浩子委員 ということは、以前に、郊外地域で新規事業の申込み、御相談を受けた方が、区域外ということで新規事業への補助は難しいということだったのですけれども、今は市内全域でオーケーということでよろしかったのでしょうか。

○鈴木崇之観光商工部参事 上限はございますけれども市内全域が対象となりますので、何かございましたら御相談いただければと思っております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

次に、公共交通人材確保支援事業ですが、先ほど質問がありましたけれども、なかなか予算に対して決算額が少ないということで、バス・タクシーの資格取得、職場環境改善、採用情報発信の5種類ということになっておりますけれども、この中身をもう少し、例えば女性の採用とか、市外から、道外から、外国人人材とかの採用を想定した内容で補助メニューを拡大するということ

は、お考えとしてはないでしょうか。

○鈴木崇之観光商工部参事 女性ですとか高齢者の方にも、これからもどんどん担い手になっていただきたいところではございますけれども、既に資格取得の関係ではもちろん女性も対象になりますし、二つ目の先ほどお話にありました労働環境の改善といったところで、例えば今回休憩室のエアコンの設置といったようなものがありましたけれども、女性にとって過ごしやすい職場に御活用いただければ、女性の活躍にもつながってくるのかなと考えているところでございます。

○永本浩子委員 資格を取るのは男女関係ないので、それはいいかと思うのですけれども、例えば子どもを預ける際の費用の助成だとか、地域によっては地域おこし協力隊をバス・タクシーの運転手で募集をかけていたり、市外とか道外、また外国人労働者となると住環境の整備といったところもお金が必要になる部分かもしれませんので、そういったところの補助メニューを今後考えていくということもいいのではないかなと思うところでございますけれども、その点はいかがでしょう。

○北村幸彦観光商工部長 ただいま委員からお話のありました、まず住環境というか住むところにつきましては、昨年から就労者の住宅支援事業というのがございますので、そちらの事業を活用していただければと思っております。

また、先ほど参事からもお話ししましたが、労働環境の改善ということで、例えば女性の更衣室とかトイレの改修費用ということであれば、この事業を活用していただけますし、雇用に関しても雇用の費用も対象経費としておりますので、女性に限らず、人員確保という面で活用していただければと思っております。

○永本浩子委員 そういったところで、市内業者は限られておりますので、こういった部分が必要で、どんな補助メニューがあればもっと使い勝手がいいのかということも、相談しながらやっていただければと思います。

57ページのJ R北海道利用促進事業ですが、ここもなかなか決算額はついていませんが、26団体、271名の利用があったということで、利用は少しずつ進んでいるのかなと思っておりますが、例えば利用した団体の皆様に、J Rをもっと利用してもらうためにはどういったことがあればもっと利用したくなると思うかみたいなアンケートは取ったりはしているのでしょうか。

○北村幸彦観光商工部長 実際、アンケートとかは取っていない状況でございます。

○永本浩子委員 私のところに、利用した団体というわけではありませんけれども、例えばＪＲにＷｉ－Ｆｉの環境をもっと整えていったら利用客が増えるのではないかと、乗るたびにいろいろなトラブルが、鹿がぶつかったとか、何かがあったということですから止まってしまうとか、いろいろな苦情ですとかアイデアという話は来おりますので、せっかく利用していただいていますので、さらにそういった方たちの力を活用して、ＪＲが利用しやすくなるための手だてというものをアンケートを取ったりしながら、そういったものがあればＪＲとも相談しながら、さらに利用が増えていく方向に持っていけるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○北村幸彦観光商工部長 ＪＲの利用促進事業につきましては、補助事業ということで申請を受けて、実績報告という形の書類のやり取りがございますので、アンケートというか情報収集ということで、どのような形にできるか、まだ今は考えがまとまっていませんけれども、そういうお話を聞きながら、意見を吸い上げた中で、実際できるかどうかはわからないのですけれども、情報収集に努めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひお願いいたします。

最後に、その下のＪＲ北海道応援事業ですけれども、ここに書いてある「網走おでかけ時刻表ノルパス」1,500部作成というのが、令和６年度の事業費の全てということになるのでしょうか。

○鈴木崇之観光商工部参事 基本的には、こちらがほぼ全てということになります。そのほか、若干の消耗品費等ございますが、基本的にはこちらの事業が以上ということになります。

○北村幸彦観光商工部長 補足でございますけれども、網走の団体のＭＯＴレール倶楽部が中心となりまして、「おでかけ時刻表ノルパス」というわかりやすい時刻表の冊子を作ったことに対する補助ということでございます。

○永本浩子委員 「おでかけ時刻表ノルパス」ですけれども、これはどこで扱っていて、私は見たことがなくて、今回初めて知ったのですけれども、こういったところで活用される形になっているのでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 ノルパスにつきましては、観光課も協力しながら配布を行っております。

す。中身は、鉄道とバスのわかりやすい時刻表となっておりますので、例えば網走駅ですとか網走バスターミナル、あと、東京農業大学の御協力をいただいて東京農業大学でも配布をしているほか、市の庁舎でも配布してございます。

○永本浩子委員 市の庁舎でも配布しているということですか。

ＭＯＴレール倶楽部の皆さんだけではなくなかなか難しい。そこだけにお任せするというのは、なかなか大変なことだと思いますので、そういった形で、みんなで支援しているということがわかりましたけれども、それを市民の皆さんに知っていただく、また活用していただくというところがちょっと欠けているのではないかなと思いますけれども、その点はいかがですか。

○北村幸彦観光商工部長 委員御指摘のとおり、善処してまいりたいと思います。

○永本浩子委員 せっかく一生懸命作ってくれたものだと思いますので、そういったところも応援していただきたいと思います。

私のほうからは、以上です。

○栗田政男委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は４時15分を予定とします。

午後４時08分休憩

午後４時15分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

次。

里見委員。

○里見哲也委員 オホーツク網走マラソン開催負担金について伺います。決算書では195ページ、報告書では52ページです。

前年度は令和６年ですから、10回目ということで、予算額も前年よりも大きく取って実施したかいいもあって全国一ということと、このたび新しくできた評価のランキングの中でも１位ということで、開催に御協力いただいた方は大変御苦労があったことかと思っておりますけれども、実りもあったのかなと思います。

ここで1,830万円の予算に対して同額の決算額、人数等の中身も載っていますけれども、経済効果といえますか、宿泊ですとか消費関係含めて、その金額がもしも出ていれば伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○井上博登観光課長 経済効果でございますが、あくまでも独断での試算というような形になって

しまうのですけれども、遠くから来られた方が基本的には宿泊され、近隣の方は日帰りというような中で、同行者も一定程度いるだろうというような、あくまでも独自の試算にはなりますけれども1億8,300万円ほどあるのではないかと、我々はまとめております。

○里見哲也委員 1億8,300万円というと、ここで言う予算規模の10倍ですか。1,830万円は市の予算ですけれども、その他いろいろな協賛団体とかあったりして、その経済効果が1億8,300万円、10倍の効果があったといった見立ての理解でよろしいですか。

○井上博登観光課長 網走市の負担金との比較ですと、そういった形になります。

○里見哲也委員 わかりました。

今年も、今月に11回目が開催されるかと思えますけれども、私どもも旗振りのようなお手伝いをしたこともあるのですけれども、網走に定着したイベントとして、経済効果も期待して、ぜひ継続いただけたらなと願っています。本当にお疲れさまでした。

○栗田政男委員長 次に、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、「おいしいまち網走」について伺いたいのですけれども、寄附実績額が21億円ということで、22億円の予算立てでしたから、これを目標とは絶対言わないのは承知した上で聞きますけれども、令和5年度よりは増えた。ただ、22億円には達しなかった。この評価はどうなっていますか。

○鈴木崇之観光商工部参事 先ほどもお伝えしておりますが、目標額イコールゴールではないことを御理解いただいた上でのお話でございますけれども、今後もいろいろ制度改正等がございますので、そちらに対応しつつ、事業者とも連携を取りながら寄附額を拡充していけるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

○金兵智則委員 ちょっと細かく伺いますけれども、令和5年度より増えたのはなぜなのですか。何でだと分析していますか。

○鈴木崇之観光商工部参事 さきの説明と少し重複するところもございますが、令和4年の寄附額もおおよそ21億円であったところでございまして、令和5年度はそこから大きく落ち込んだところがございます。

こちらにつきましては、昨年度の決算委員会でいろいろと説明させていただいたところではござ

いますけれども、制度変更等に伴うところで、網走市で主要となっている海産物の需要が一番多いのが12月なのですけれども、その前に駆け込み需要があったことなども影響しているということで、令和5年度は大きく落ち込んだという分析をしていたところでございます。

令和6年度は、そういったイレギュラーなところもなく、令和4年度に近いところで推移したところになるかと思います。

○金兵智則委員 わかりました。

令和5年度は特殊な要因があって、逆に落ち込んだのだという分析ということですのでけれども、では、21億円までは行くけれども、22億円に行かないのは何でだと分析していますか。

○鈴木崇之観光商工部参事 先ほどから、事業者とも協力しながらというお答えを繰り返しておりますけれども、網走の主力の海産物という点では、漁獲量が必ずしも一定しているわけではないということもありまして、そんな中で事業者の御協力をいただきながら返礼品を確保しているという事情もございますので、急激に伸びていくというよりは、少しずつ事業者と一緒に歩みを進めながら増やしていくという形しかないのかなと考えております。

○金兵智則委員 それだと、漁獲量が伸びてくれば22億円が超えてしまうような言い回しになっていきますので、そうではないような気がするのですよね。

そこを超えるためのトライというか、いつもずっと言っているのは、本当にマンパワー的に大丈夫なのかということを毎回言わせてもらっておりますけれども、そこはやはり、何かこういう原因なので、こうしていけば、ここを超えるのではないかと。ただ、それで結果を超えなくても、それはしょうがないのかもしれないですけれども、そこにトライしているという姿勢がなくて、協力で寄附をいただければそのうち超えるのではないかというのでは、絶対超えない気がするのですよね。その辺どうでしょうか。

○鈴木崇之観光商工部参事 繰り返しになる部分がございますが、私どももできる努力といえますか、中間事業者等とも協力しながらという形にはなりますが、タレント広告を活用した認知度の向上ですとか、網走市は観光都市でもございまして、宿泊クーポンに特化した返礼品を掲げる宿泊系ポータルサイトを新たに導入したり、さらに、

これからの取組になりますけれども、旅行で訪れた際に利用したサービスについて、旅行後に返礼品として取り扱うシステムの導入といったところを検討しているところでございます。

○金兵智則委員 いろいろやられているということはわかりましたけれども、やはり22億円は超えようという気構えみたいなものがどうも伝わってこないのですけれども、どうですか。

○北村幸彦観光商工部長 ちょっと付け加えというかお答えいたしますけれども、ふるさと納税の増額に当たりましては、さきの一般質問でもお答えしたのですけれども、いかに人気のある返礼品を安価に大量に確保するかというのがポイントでございまして、それを継続的に返礼品として選んでいただいて、ランキングで上位にいて継続することがいい好循環を生むと考えております。

最近、大手の水産会社にも御協力いただいた中で、ふるさと納税への返礼品の商品数も増えてきている状況でございますので、現在のところ、昨年よりは好調な推移となっております。

網走の水産は、漁獲量はあるのですけれども、衛生管理とかもしっかりした中で既に販路を持っているという現状でございますので、いかに返礼品のほうに少しでも御協力をいただいて、提供いただけるというのがふるさと納税の増額につながるものだと思いますので、引き続き事業者の御協力をいただきながら増額に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 やはり22億円は、超えてほしいです。そのために頑張っていたきたいなと思うところもあります。

改めて伺いするのですが、「おいしいまち網走」PR事業が予算に対して決算に届かなかったのは、寄附額が届かなかったからなのだと。それに伴って金額が決まるから届かなかったのだと思うのですけれども、それで間違いなかったですね。

○北村幸彦観光商工部長 お見込みのとおりでございます。

○金兵智則委員 それで1点伺いしたいのですけれども、ふるさと寄附基金積立金で商工労働系の部分があるのですけれども、予算額11億1,200万円に対して11億6,200万円と、ここは超えているのですけれども、これは何でなのですか。

○北村幸彦観光商工部長 寄附金に対しまして返礼品とかの経費を差し引いた分を積立てになります

ので、その経費が少なければ積立額は上がると。基本的には、寄附金の50%以内に抑えなさいという総務省からの通達がありますので、返礼品とか送料の経費が少なければ積立てが上がるという仕組みになります。

○金兵智則委員 そういう努力をされたから、こういう結果になったということなのですか。

○北村幸彦観光商工部長 返礼品になりますと、寄附の仕組みというか内容では、先行予約の受付もございますので、寄附を受けた分が全部返礼品として支出するわけではなくて、後ほど捕れた分をお送りしますというような返礼品もございまして、一概に一致する形ではありません。

○金兵智則委員 何となくわかりました。

次に、お伺いします。成果報告書の54ページ。

観光デジタルプロモーション事業なのですけれども、事業内容もろもろ全てお伺いしていますので1点だけお伺いさせていただきたいのですけれども、2事業と書いてあるのですけれども、観光デジタルプロモーション事業と、もう一事業あるということなのですね。

○田端光雄観光商工部参事 観光デジタルプロモーション事業と観光デジタルマーケティング事業の2事業で、広告を配信したら、その成果をしっかりと見ていくということで、2事業一体と記載させていただいております。

○金兵智則委員 2事業一体。そうしたら、それぞれ決算額は幾ら幾らなのですか。

○田端光雄観光商工部参事 決算額の合計は記載のとおりでございまして、それぞれ……。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午後4時29分休憩

午後4時30分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開します。

答弁から。

田端観光商工部参事。

○田端光雄観光商工部参事 観光デジタルプロモーション事業の決算額といたしましては2,101万2,200円、マーケティング事業の決算額といたしましては364万6,013円でございます。

○金兵智則委員 それだと、決算書にはその明記がないように感じるのですけれども、それはそれで間違いなかったですか。

○田端光雄観光商工部参事 事業執行に当たりまして、プロモーション事業のほうに流用して一体

で事業を行いましたので、決算書の記載はゼロということで。観光デジタルマーケティング事業のほうの記載がないということになってございます。

○金兵智則委員 そうしたら、観光デジタルマーケティング事業はやっていなくて、デジタルプロモーション事業一本で行ったということにならないのですか。予算は別々に立てているのですよね。予算は別々に立てているのに、2事業とっていて、決算額はデジタルプロモーション事業の分しかないのですけれども、それはそれで間違いないのですか。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午後4時31分休憩

午後4時41分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開します。

理事者側から答弁を求められております。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ただいま観光デジタルプロモーション事業とデジタルマーケティング事業というのは本来二つありまして、これを一体の事業としてデジタルプロモーション事業に流用をかけて、全てそこから支出したと。結果的に、マーケティング事業の予算現計がゼロ円になり、そして支出がないということで、成果等報告書並びに決算書には記載されていないという状況を確認いたしました。

本来であれば、両事業から支出して、1本の契約であっても、それぞれ相応分を支出して、両方合わせた中で相手方に支払うということは可能となっております。令和7年度も実施している事業ですので、来年度以降になるのですが、もともと予算を組んでいる二つの事業ですから、決算書の中でそれぞれの事業の金額がわかるようにそれぞれ分けたままで支出するようにしたいと思います。

以上です。

○金兵智則委員 理解したいと思います。

次に、流水館についてお伺いいたします。

先ほども村椿委員から質問がありましたので、入館者数についてはわかりましたが、97ページの歳入のところに収入済額があるのですけれども、これは多分入館料とテナント使用料の両方が含まれているような気がするのですが、それぞれの金額をお示しいただければと思います。

○井上博登観光課長 まず入館料でございますが1億3,136万930円、テナント使用料が451万9,910円。それと、テナント使用料の遅れていた分が40万8,310円ありまして、合計で1億3,628万9,150円が流水館使用料の収入となっております。

○金兵智則委員 入館料で1億3,100万円程度、テナント料も450万円ほど入って、令和5年度の収入未済額だった40万8,310円もこの中に含まれるということですね。

その上で伺いますけれども、107万円の収入未済額がまた発生しているのですけれども、これは何でなのでしょう。

○井上博登観光課長 こちらの未済額につきましては、レストランの使用料が未済となっております。

○金兵智則委員 本来であれば、テナント使用料として入る分と考えていいのですよね。テナント使用料の予算が628万2,000円でしたので、足すとこの金額になると思いますので、その分で若干遅れている部分があると。この理由であるとか、この先の流れというのはどうなっていますか。

○井上博登観光課長 こちらにつきましては、テナントの事業者には令和5年度1月から流水館に入っていただいたのですけれども、テナントの認知度というのがなかなか低く、来客の動向予想というのも非常に苦労されておりまして、人員配置が効率よくできなかったり、当初想定していた人材確保というのも思ったように進めることができず、予定していた夜の営業というのも計画どおり進められなかったというような理由がございます。

今年度につきましては、現時点で1か月分ほど遅れているような状況ではあるのですけれども、繁忙期に多く納入できるという約束をしていただいておりますので、今月には未納は解消する見込みということで、今年度分についてはそのような状況となっております。

○金兵智則委員 いろいろ予定どおりにいかない部分があって、収入未済額にはなりましたが、その分もクリアはできると。努力をさせていただいているということで理解したいと思います。

流水館の管理運営事業が予算額に対して計算額が少なくなっているところは、こういった理由からですか。

○井上博登観光課長 大きな理由といたしましては、指定管理の委託料が9,000万円予算計上して

おりまして、実際ここが8,000万円の委託料で済んだということが大きな要因となっております。

○金兵智則委員 この分も努力していただいた結果なのかなと思います。

収入が増えました、支出も減りましたということで、積立てができたのは、この差引きの金額になるのかと理解したいと思いますが、幾らになりますでしょうか。

○井上博登観光課長 委員おっしゃるとおり、収入が上振れした分と支出も少し抑えることができたということで、最終的には基金への積立額が3,592万5,864円となっております。

○金兵智則委員 3,600万円ほどが令和6年は積立てができるといった結果、令和6年度末の基金残高はお幾らになりますでしょうか。

○井上博登観光課長 基金残高は8,114万7,000円ほどとなっております。

○金兵智則委員 令和5年度に比べると、かなり大きく進捗したのかなと見えるのですが、以前いただいた資料で、このデータが正しいのかどうかかわからないですが、令和6年度でリニューアルに向けて動くには8,600万円が必要の予定だと。2年ぐらい前にいただいた資料なのかなと思うのですが、それに大分近くなってきたと思うのですが、担当課としてリニューアルの方向性はどのようになったのでしょうか。

○井上博登観光課長 リニューアルにつきましては、一定の金額がある程度必要ということで、前回も1億2,000万円ほどの予算を要したところでございます。こちらについては、その時代に合った展示物ということもございますので、まだはっきりと幾らのものということまで現在想定はしておりません。

ただ、物価高騰といった部分も非常に大きく出ておりますので、今時点では、以前、令和11年度ぐらいには一定金額が基金として積み立てられるのではないかというお話をさせていただいておりますので、その辺りが一つのめどになるのかなと考えております。

○金兵智則委員 令和6年度の決算を見せていただくと、大分上振れしたのかなと思います。

ちなみに、入館者数が増えたことに対しては、どうしてなのだと担当課としては捉えていますか。

○井上博登観光課長 観光振興公社でもいろいろな取組を行っていただいております、公社から

の報告でも、お客様の満足度調査みたいな部分でかなり高い評価をいただいているというお話も伺っておりますし、あと、それまでもいろいろとポケモンとコラボして流水館の情報発信というものも広く伝えられたりということもございます。

昨年度については、イレギュラーというか、おーろらの欠航が多くて、2月はかなり前半部分でおーろらに入れなかった部分で流水館に多く入っていただいたというような好材料も含めて、いろいろと好転したのかなと思っております。

○金兵智則委員 今後の動向も見せていただきたいと思いますが、努力が少しずつ実っているのかなという感じはします。

以上です。

○栗田政男委員長 次に、古都委員。

○古都宣裕委員 まず、177ページ、労働費について伺います。

U・Iターン就職推進事業について伺います。こちら、ずっとやっているわけですが、これによってU・Iターンは今回どのようなになったのかというのをまず伺いたいと思います。

○鈴木崇之観光商工部参事 U・Iターン推進事業に関してですが、令和6年度につきましては、FMあばしりを活用した就職情報の発信ですとか、合同企業説明会等に係る出店料及び旅費について、実績として3件の補助をいたしております。

○古都宣裕委員 以前も申し上げているのですが、実際に帰ってこようと、そうした企業の出展とかを関係なくしたときに、全く情報がないというのがあったので、ホームページの掲載だとかといった部分は必要なのではないですかというお話をしたのですが、その辺のフォローアップというのはどのようにされていますか。

○鈴木崇之観光商工部参事 ホームページについては、まだ検討中という段階でございます。

その他、周知を図る方法の一つといたしまして、東京農業大学の新入生の方に、こちらだけではなくののですが、観光関係ですとか、いろいろな情報を載せたチラシを配っているところなのですが、そちらに商工会議所が運営しております「ジョブボードあばしり」という網走へのU・Iターンを希望される方のための求人情報サイトの情報を載せていただいて、配布するというようなことはやっております。

○古都宣裕委員 農大生相手にいろいろ手厚いこ

とをやっているなというのはわかるのですが、やはり網走出身で網走に愛着を持っている人たちというのは大事ではないですか。そういうところを考えると、例えば南高、桂陽といった子たちにも、網走に戻ってくるときにという部分の周知というのは、ある程度あってしかるべきかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○北村幸彦観光商工部長 委員おっしゃるとおり、網走に愛着を持っていただける方にU・Iターンしていただくのは大変ありがたい話だと思いますので、農大を中心に今は行っているのですけれども、あらゆる角度で周知なり、こういう情報発信できるような形を検討させていただきたいと思います。

○古都宣裕委員 実際に農大生の方に話を聞くと、本当は網走でそのまま就職したかったのだというお話を聞いたり、東京出身の子たちとかからそういう話をよく聞くのですけれども、何でなのかなといったら、向こうの人混みに疲れてゆったりした感覚がいいのだという子がいたり、ただ、親の希望があるからということで帰ったりとか、逆に残ってくれている方も何人もいらっしゃるのも知っているのですけれども、そうしたところをしっかりと活用して、そうした子たちにPRしてもらったりとか、いろいろなやり方もあると思うので、いろいろ多角的に検討していただければと思います。

次に、その下、就業型移住促進事業について伺います。

こちら、成果としてはどうだったでしょうか。

○鈴木崇之観光商工部参事 こちらにつきましては、令和6年度は、1件の実績でございました。

○古都宣裕委員 その実績に対して、原課はどのように受け止めているのですか。

○鈴木崇之観光商工部参事 予算額に対して1名ということで、決して少なかったということではないと思うのですけれども、これから労働力が不足していく中で、やはり移住していただくというのは重要な施策になるかと思っておりますので、今後必要な施策を検討してまいりたいと思います。

○古都宣裕委員 確かに労働力が足りないという話はいろいろなところからよく聞くので、しっかりと当たっていただきたいと思います。1件が多いか少ないか、ゼロが1になったのでよかったという点もあれば、少し足りなかったのではないかなという見方もあると思うので、種々検討していた

だければと思います。

次に、働き手確保対策事業について伺います。

こちら、成果をまず伺いたいと思います。

○鈴木崇之観光商工部参事 こちらの成果についてですけれども、大きなところとして、合同企業説明会を実施いたしまして、高校3年生向けとしては、43事業所、参加生徒数が80名。高1、2年生向けといたしましては、企業ブース38事業所、公務員ブース7の計45ブースに参加生徒数200名。一般求職者向けとしては、参加事業所は34社、参加者11名ということで、相応の方に御参考いただけたというところでございます。

そのほか、新入社会人サロンということで、商工会議所の主催で1年間に5回開催しております。その他、お仕事インタビューとして、網走桂陽高校の2年生の就職希望者に対して商工会議所で実施をいただいたり、お仕事再発見ということで、こちら桂陽高校でございますけれども、企業説明を実施いただいたりといったところで実施してきたところでございます。

○古都宣裕委員 実績の人数とかはわかったのですけれども、これを原課としてどのように評価しているのか。実際に、聞きに来ました。そこから就職につながった、働き手確保というところにつながっているのか、それを見ていけないのかなと思うのですけれども、その辺はどのように感じていますか。

○北村幸彦観光商工部長 働き手確保対策事業につきましては、令和6年度から今までやっております市内の合同企業説明会と女性、高齢者の就労支援事業を統合して行っております。

以前から会議所ともお話をしているのですけれども、今まで合同企業説明会は高校3年生を対象に就職前の企業説明ということだったのですけれども、もっと早い段階から市内の企業を知ってもらうということで、1年生、2年生も幅を広げて説明会を開催しております。

そのほか、新入サロンということで、確保というか長く働いてもらうということで、市内で入社3年以内の職員に集まっていいただいて、セミナーをやったり、交流会を開いたり、地元就職した高校生のOBが高校に出向いて講話を開いたり、あと、企業が高校に出向いて企業紹介などを行う形で、早い段階から市内の企業を知ってもらうという取組をしておりますので、成果としては、今後少しずつ現れてくるのではないかなと思って

いるところでございます。

○古都宣裕委員 令和6年度から工夫が始まったという話なので、そこは理解しておきます。

次に189ページ、「おいしまち網走」PR事業です。

これも種々聞いたのですけれども、ちょっと気になったのが、令和4年で11億円、今回の令和6年度の決算で9億4,000万円となっている中で、たしか件数は9万2,000件で、どちらも似たような、令和4年度と変わらないとなったのですけれども、数字自体が減っているところを見ると、寄附金額が減ったのか、それとも事務の区分変更によって変わっているのかというところがちょっと見えなかったのので、教えていただきたいと思うのですけれども。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午後5時02分休憩

午後5時10分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

理事者の答弁からお願いします。

○北村幸彦観光商工部長 先ほどの寄附件数が変わらない、ほぼ同じぐらいなのだけれども、支出が減っているという内容でございますが、昨年度におきましては、先行予約という形が非常に増えておりまして、年度内に寄附があったのですけれども、返礼品は翌年度という形になりますので、支出が減っているという状況でございます。

○古都宣裕委員 わかりました。

191ページ、先ほど来、石垣委員からもありました地場産品市場開拓推進事業についてちょっと伺いたいののですけれども、先ほど質疑の中で、地場産品開発を目的に入るといのはわかっているのですけれども、それができなかった場合という話の想定をされていましたが、それは翌年度に繰り越してでもやっていただくのだという話がありました。

仮に、商品開発が難しいとなった場合の取扱いはどうなるのですか。

○北村幸彦観光商工部長 先ほども申し上げましたが、事業認定をするに当たりまして、審査を一応行います。どのような設備を整備するのか、どのようなふるさと納税の返礼品を作るのかという審査をした中で決定しておりますので、基本的に返礼品に出せなくなるというような想定はしておりませんが、万が一そういうことが起きた場合

は、協議というか補助金の取扱いについても検討しなければならないかと考えておりますけれども、今の段階では、そういうことは想定していない状況でございます。

○古都宣裕委員 現段階で想定していないということがわかりました。

次に、あばしり七福神まつり補助金について、50万円ほど増えていたのですけれども、上がった内容と効果はどうだったのかというのを振り返りでお願いしたいと思います。

○鈴木崇之観光商工部参事 あばしり七福神まつりについてですけれども、令和6年度の入込数が2万1,000人で、令和4年度が2万人、令和5年度が2万1,000人となっております。概算の数字ではございますけれども、令和4年度から比べれば増えている傾向にあるということで、実績としてお知らせいたします。

○古都宣裕委員 令和5年度が200万円ちょっとで、令和6年度が250万円になっているのですよね。それは、物資高騰だったのか、何だったのか。上がった理由を改めて教えていただければと思ったのですけれども。

○鈴木崇之観光商工部参事 委員お示しのとおり、物資の高騰によるものでございます。

○古都宣裕委員 理解いたしました。

その下の企業誘致推進事業について伺いたと思います。

企業誘致推進事業は、事務費とかプロモーション事業として毎年行っているのですけれども、今回はどういったところにプロモーションを行って、どういった成果があったのかをお示しいただければと思います。

○鈴木崇之観光商工部参事 幾つかの場所に進出検討いただいている事業者への企業訪問等を行っておりますけれども、現時点でまだ検討段階という相手方もございますので、具体的などころに關しましては、お答えは差し控えさせていただきたいと思います。

○古都宣裕委員 企業名ではなくても、何件の企業にどれぐらい行ったとか、どういったセールス効果があったのか。まだ結びついていない中でも、何か示せるものはないのですか。

○北村幸彦観光商工部長 企業誘致の推進事務費、プロモーションの関係でございますが、内容としましては、先ほど参事からありましたけれども、新規の企業誘致の情報収集も含めた中での企

業訪問もございますし、既に来ていただいている企業に対してのフォローアップ的な訪問もございます。

昨年度につきましては、7件程度の企業に対して訪問を行っておりまして、具体的に何かが進んでいるというわけではございませんけれども、企業訪問の中でいろいろ情報収集を行いながら、アンテナを広げた中で網走のほうに目を向けてもらうような取組を行っているところでございます。

○古都宣裕委員 ちょっとここで気になるのが、企業誘致に対して、実は網走はほかでも事業を行っているのすよね。というのは、午前中にお話しした交際費の中に、トップセールスという形で企業誘致を行っていると思うのですけれども、その市長のトップセールスとここの企業誘致というのは、情報交換なり何か連携をしっかりと行っているのですか。

○北村幸彦観光商工部長 商工労働課で持っている旅費というのは、職員の旅費とかになりますので、トップセールスということで市長と一緒に行く場合もございます。交際費の用途は別なのですけれども、企業の状況については、常に情報共有を図っているつもりでいます。

○古都宣裕委員 しっかりとその辺は、情報共有しているというのであれば、いいかなと思います。

次に、193ページ、地域DMO推進事業について伺います。

成果等報告書の中の①番で、専門人材3名となっているのですけれども、専門人材というのはどういった人で、どういった資格とか持っている方で、どのように活用されているのかというのを伺いたいと思います。

○田端光雄観光商工部参事 地域DMOの専門人材でございますけれども、3名いて、そのうち1名が元道内ホテルのマーケティングマネージャーの方を雇用しております。その方は、海外経験も豊富で、中小企業診断士の資格等も取得しており、経営面で力が長けている方と伺っております。2人目の方ですけれども、過去に不動産事業の新規分野の担当をされたということで、交渉力がある方ということで採用したと地域DMOから聞いております。3人目の方につきましては、携帯電話関係のお仕事をされていて、通信といった部分にスキルがある方を雇用していると伺っております。

○古都宣裕委員 携帯電話といってもちょっと幅広すぎるなと思って、携帯電話の例えば大手キャリアの中にいたのか、それとも我が町にもある中で、キャリアのただ販売をしていた人なのかによって大きく変わってくると思うのですけれども、それはどういう形なのですかね。

○田端光雄観光商工部参事 今、委員お示しの3人目は、携帯電話会社の販売とお客様へのレクチャー等をやっていたと伺っております。ただ、携帯電話の販売会社に勤める前に、マイクロソフト系の資格で、詳細の名前まではこの場で申し上げられないのですけれども、そういったITの技術を持っている方と伺っております。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、その下の観光消費動向調査事業について伺います。

これも先ほどいろいろあった中で伺うと、サンプリングが400あれば、ある程度見えるのだという話の中で、シーズンリティを加味して年4回行っているということは、1回当たり400名来ないとブレが大きいと思うのですよね。そういうのはちゃんと計算式とかあるのですけれども、そうしたことをどういうふうにやっていって、調査は市独自ではなくてコンサルかどこかに投げているのかわからないのですけれども、調査のフィードバックがどのような形でなっているのかを伺いたいと思います。

○田端光雄観光商工部参事 先ほど私は、400という数字を申し上げました。全体で計上するために総数で400ということを示したかったのですけれども、季節ごとに見てみると、アンケートの調査の目標300と定めております。ですので、その点においては、確かに一季節ごとの400という数値には届かなかった調査になってしまったということでございます。ただ、総数では全体的で1,200なので、コンサルからは数値の信用性に足るものだという説明は受けてございます。

○古都宣裕委員 季節ごとのサンプリングは、300は超えているという理解でいいですか。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午後5時21分休憩

午後5時22分再開

○栗田政男委員長 再開します。

答弁から。

田端観光商工部参事。

○田端光雄観光商工部参事 季節ごとのサンプル

につきましては、300を超えている状況でございます。

○古都宣裕委員 しっかりとした中でちゃんとした計算式があって、そのブレの中で信頼に足るような形にするようなものもあるのですけれども、しっかりやっているのであれば問題ないと思います。

次に、その下の天空の里魅力発信・活性化事業について伺います。

令和5年で見ると、約97万円だったと思うのですけれども、増額して行った上でどういった効果があったのかというところをお伺いしたいと思います。

○井上博登観光課長 令和6年度事業につきましては、まずエリアマップを1万部、ポスターも30枚ほど作成した部分で43万6,000円ほど、そのほか、広告料として3万5,000円、SNSの情報発信をFMあばしりに委託しまして18万円、その他エリア内のイメージの統一というかデザインイメージアップのために歩行者用看板を設置した関係で、それぞれ工事請負費、備品購入費合わせて140万円ほど計上しております、合計で決算額206万3,993円となっております。

○古都宣裕委員 それによる効果というのは、まだ出ていないという理解でいいですか。

○井上博登観光課長 こちらにつきましては、長い年月をかけて、市民含め観光客の皆さんに天空の里エリアのイメージアップというのを徐々に積み重ねているという認識でございます。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、ひがし北海道空港連携PR事業について伺いたいと思います。

こちらの中に台湾に2日間行って、11社回ってきたとあるのですけれども、このセールスというのは大事だなと思うのですけれども、どういったセールスをしたのでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 こちらのセールスにつきましては、旅行会社に訪問しているものですから、旅行会社の北海道ツアー担当者と直接お話をする機会をアポイントメント取ってお話をしております。もちろん網走の観光のPRもそうなのですけれども、一緒に行っております釧路市ですか、帯広市とも、それぞれの東北北海道を周遊する、新千歳空港を中心に周遊する形のプロモーションを行っております。

○古都宣裕委員 そのプロモーションの中身なの

ですけれども、我が町にはこういう施設がありますよといったぼやんとしたものなのか、どういったPRをしてきたのですか。

○田端光雄観光商工部参事 訪問時が8月ですので、それから商品造成されるというものを踏まえて冬のPR、網走であれば流氷観光を中心に各季節感を持ったPRをしたところでございます。

○古都宣裕委員 申し訳ないですけれども、それだと弱いのですよね。空港をどう使うかというのだから、曲がりなりにもツアーを造成する会社に行っているわけですよね。となると、女満別空港に来て、何時の便に着くような形でやれば、最後は何泊して釧路で出ますよとか、帯広で出ますよという形のある程度の旅程のモデルみたいなのを作って、こういった施設を寄りながらというのをやると、商品造成につながりやすいではないですか。そうしたところまで落とし込んで持っていかないと、なかなかこれは効果がありましたよというのが難しいと思うのですよね。

向こうは作るのが相手はプロだけれども、実際に日本にいるわけではない中で、役立つ情報を作ってあげることによって、女満別インなのかアウトなのかというのもありますし、それぞれ空港のよさで、どこにインしたらというところもあるし、日程を組んでみるというのものもある中で、その三つの空港が連携で協力して、そうしたものを作り上げてやるとより効果があると思うのですけれども、いかがですか。

○田端光雄観光商工部参事 今、委員御指摘のとおりでございます、先ほど申しそびれましたが、モデルコースの提案ということは行っております。

加えてなのですけれども、各空港でチャーター便が入ってこれる時間帯、スロットの説明ですとか、あと、北海道エアポートからいただいている情報で、空港に降りるとこの費用が減免になりますよ、ツアー代金に反映させることができますよと、そこまで一応踏み込んだプロモーションは行っておりますことを申し添えます。

○古都宣裕委員 僕も以前、仕事で台湾に何度も行っていてセールしていたことがあるのですけれども、そうすると、昼食の可能箇所ですとか、例えば年間によっても変わるのであるけれども、カニの相場ですとか、向こうがつけられるのが可能なか不可能なのか、幾らぐらいの予算規模を見なければいけないのかといういろいろな情報がある

と、商品造成するときにはすごく役立つのですよね。そうした部分をプラスアルファしてやっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○田端光雄観光商工部参事 今、昼食場所のお話がありました。ツアー造成においては、昼食ができる場所が大変減っていると台湾の旅行会社からも問合せが多くなっておりますので、各地域の昼食場所一覧ですとか価格帯、連絡先といったものも提供しながらプロモーションは行っております。

○古都宣裕委員 こうしたものは国内と国外で大きく事情が変わってくるので、しっかりとアンテナを張った上でやっていただきたいと思います。

次に、あばしりオホーツク流氷まつり補助金なのですが、今年の雪像数等々を見ていると、少なくなっているなというのがわかると思うのです。僕も一応イベントの一部と一緒にやっている身でもありますけれども、ちょっと寂しいなという気持ちがあるのですよね。

それを人口が減っているから、申し訳ないけれどもこれは無理なのだという形ではなくて、何とか雪像の数を増やしたりして盛り上げていかなければいけないと思うのですけれども、令和6年度の流氷まつりを終えて、原課として方向感とか何か持っているものはあるのでしょうか。

○井上博登観光課長 令和6年度につきましては、先ほどもお話ししたとおり、17基の氷雪像を制作していただいたところです。お客様から取ったアンケートの中にも「雪像がもう少しあればいいね」といった声もございます。最近では、雪不足という非常に厳しい環境にもなっているのですけれども、その辺りは、これまで制作していただいた団体にも声かけしつつ、一定程度の規模を誇れるように進めていきたいと思っております。

○古都宣裕委員 あくまでも多くはボランティアに頼っているところはわかるのですけれども、プラスアルファで何かやっていただけるような取組や仕掛けをこの際考えていく必要があるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○井上博登観光課長 実行委員会の中でも皆さんいろいろな知恵を出し合いながら、昨年実施しました、流氷の恵みに感謝、ホタテまきといったものも、いろいろな意味でお客様に好意的に捉えていただいたものもございましたので、いいものは継続して実施していきたいと考えておりま

す。

○古都宣裕委員 あくまでも雪像というのがメインになりまして、時間に来なければできないイベントよりも常設展示されている雪像があるというのは、やはり1基でも多くあるといいなと思いますので、よろしくお願いします。

次に195ページ、オホーツク網走マラソン負担金について伺います。

先ほど来、話にあった、このときは10回目ということで500万円ほど増えているわけですが、その効果がどのようにあったのか伺いたいと思います。令和7年度は早々に定員に達するという話は聞いておりますけれども、どういった部分で効果があったのか、それはPRによるものなのか。10回が終わって、11回で逆に上がった要因というのはどのように分析されていますか。

○井上博登観光課長 まず、令和6年度の記念大会として開催した主な内容につきましては、まず新たにエイドの拡充ということで、網走らしさという面でホタテのバター焼きの設置と、R i m oのジェラートエイドというものを設定しました。そのほか、新たに10回連続完走された方へのラウンジサービス、そのほかメダルケースを贈呈いたしますというようなサービスを行っております。そのほか、にぎやかしの面で、切りのいい順位でゴールした方へのホタテプレゼント企画ですとか、あとは実行委員長のタイム予想によるニアピンの方への和牛プレゼントといったものも実施しております。その他、フォトスポットの設置ですとか、そういった部分が非常に好評をいただきまして、RUNNETの評価でも3年連続で全国1位の評価をいただくことができました。

今年度につきましては、その反響という部分が非常に大きかったのかなと思うのですけれども、5月18日時点でフルマラソンのエントリーが定員に達しましたので、非常に皆さんには高く評価いただけているというところでございます。

○古都宣裕委員 10回目のプラスアルファというのが、継続して11回目も行えるかといったら、そうではない部分の中で、定員に達するというのは、先ほど言ったように、魅力のものの中で1位を取るとか、今回急遽ですけれども、代わったPRに呼んだ方の動画のリーチも、以前呼んでいた方より3倍ぐらいあったように思うのですけれども、その辺の分析というのはどのようにされているのかなというのを伺いたいと思います。

○井上博登観光課長 以前、古都委員からもゲストの部分でインフルエンサーの起用というようなアドバイスという御提案もいただきまして、実際、昨年影響力のある方をゲストにおいでいただいて、今年も同様にそういったインフルエンサーの方にお越しいただきまして、今まで網走マラソンを認知していなかった層にもかなり届くことはできたのかなと思っておりまして、そういった面も非常に効果が出ているのかなと考えております。

○古都宣裕委員 今までもいろいろな方面で、観光では特にインフルエンサーの活用というのが行われてきたと思うのですが、チャンネル登録者数とか分野にとんがった人を使うことによって、これだけリーチがあるのだなというのは、私は改めて感じました。

そこでちょっと伺いたいのですけれども、先ほど来、今回3,000人を超えたというのは、嬉しい反面ちょっと気になることがあります。宿泊の問題が出てくると思うのですが、3,000人に対して網走市の宿泊の上限の人数というのはどのようなになっていますか。

○井上博登観光課長 宿泊の仕方が当然ございますので、はっきりと正確な数字まではいきませんが、約3,000室の宿泊キャパがあると認識しております。

○古都宣裕委員 わかりました。

その上で3,000人という上限を設けているのかなと思いますけれども、実際には溢れてしまって、もちろん一般のお客さん、ビジネスのお客さんもいらっしゃる中で、そうした中では北見や近隣の別の町からいらっしゃるランナーもいっぱいいるのだなと思います。

次に、オホーツク流氷館運営事業について伺いたいと思います。

こちらもしろいろお話が出ているので、端的に伺いたいのですけれども、観光振興公社から決算書が出ているのですけれども、これを原課としてはどのように受け止めているのでしょうか。

○井上博登観光課長 こちらのほうでは、観光振興公社が行っている取組も御報告いただいております。まず一つ、先ほどもありましたが、顧客満足度の向上ということで、非常にスタッフの教育にかなり力を入れていただいております。この辺りのお客様の評価というものが非常に高く出ているというのは伺っております。

こういったものは地道にはなりますけれども、長く入館者増につながっていくものと考えております。そのほかにも、いろいろと国内外の旅行代理店等にも営業を行っていただいておりますので、地道ではありますけれども、徐々に入館者数も今伸びているところでございますので、一定の評価はしているところでございます。

○古都宣裕委員 一定の評価はされているということなのですが、決算書を見て、事務事業評価書のところで、最後に事業項目等を上げているのですけれども、分析というのが、僕が見るにかなり甘いのではないかなと思うわけですよ。こういうことをやりました。その後、展開なのですけれども、今後の展開とかではなくて、こういう事業をやって、どういう効果があって、どういうことがあったというのを見るための事務事業評価だと思うのですよね。それをよかったか悪かったかの材料がこれしかないのに、原課としてはこれでいいと受け止めているということですかね。

○井上博登観光課長 こちらにつきましては、我々としては、公社として入館増に向けた取組は行っていると考えております。

○古都宣裕委員 だとしたら、ちょっと認識が甘いのではないかなと思うのですよね。

皆さんが僕らに示す資料というの、細かい事業等のこうしたやり取りがあって、これはどうだったのですかと、今まさに決算でやっているとおられるわけではないですか。その上で監査もくぐり抜けてこちらに提案される中で、その役目を皆さんがやった上で観光振興公社とやり取りしているわけだと僕は理解しているのですけれども、それをこれで十分だという認識だということで間違いないということですかね。

○井上博登観光課長 委員おっしゃる効果という部分も、具体的に記載できるものがございましたら、そこは改めて記載いただくようにお話はしていきたいと思います。

○古都宣裕委員 予算のときも話しましたが、予算も事業計画書がすごくぺらぺらでという話はさせていただきました。そうではなくて、どういう事業をどのように行っていくのだと、どういう効果を見込んでいるのだとしっかり書いていただかないといけないと思うのですよ。

と同じように、決算もどういう効果があったのかというのをしっかり書いた上で、この部分はよくなかったけれども、この部分はこうしていくと

いうところで、今後の展開というのも書いているのですけれども、ちょっと抽象的過ぎるかなと見えるところも散見されるわけですね。

効果の人数とかも、例えばで言うと、写真展みたいなのをされたみたいですが、中段のところにある写真を飾っていて、私も行ってみたいけれども、約4,200名、約5,000名となっていますけれども、カウント不能ではないですか。何か装置をつけているわけではなさそうですし、という中でこれはどのように出てきたのか、これがどのような効果があったのかという検証は難しいのではないかなと思うのですけれども、その辺のそういう評価とかやり取りはされたのですかね。

○井上博登観光課長 こちらの数字につきましては、人が張りついたりとかいう状況ではございませんので、あくまでもおおよその数字になってしましますが、一定程度上のほうに上がっていくお客様の状況というのを御覧になったり、実際に2階のほうには足を運んである程度の数値というものを日々つけていただいた上での数字だと思いますので、これに近い数字は御覧になっていただいているのかなと考えております。

○古都宣裕委員 取組自体を否定するわけではないのですけれども、いろいろな取組をされたらいいと思うのですけれども、それがどう効果があって、どう生かしていくのかというところとか、今回これでなくて、今度こうしたほうがいいのかというところの振り返りのための資料が曖昧だという話なのですね。

そういうところをしっかりと見ていかないと、流水館自体は税金を入れて建てている施設なわけで、しっかり運営していった観光の拠点になっていただかないと困ると。そうしたところをしっかりと見ていくのが観光課は担っているのかなと。そして我々議員もそうですけれども、そうした中でやっていただくときにチェックが甘いと、やはりどこか緩みが出てしまうのではないかなという懸念があるのですけれども、いかがですか。

○井上博登観光課長 こちらは観光振興公社とも、その辺の具体的に示せる効果ですとか、今後に向けた部分というものも記載いただけるように、いろいろとお話していきたいと思っております。

○古都宣裕委員 しっかりとその辺も見ていただきながら、私たちも見ていきたいと思えます。

最後に、成果等報告書についてなのですが

も、こちらを見ていると、順番が決算書に書いてある事業の順番でなかったり、結構飛んだりしているわけなのですね。我々は、これを合わせて資料として見ているので、そのような形にちゃんと決算書の事業の順番に並べていただくとか、こちらの中に決算書のページ数を記入していただくと、より一層見やすい資料になるかなと思うので、要望させていただきたいのですけれども、いかがですか。

○小西正敏財政課長 成果等報告書の順番ですが、基本的には部署ごとに並んでいるものです。決算書につきましては、部署ごとには限らず、科目ごと、予算の費目ごとということでございます。

ただ、その中でも並びについては、同じように並べれるところについては検討させていただきたいと考えております。

○古都宣裕委員 できれば並べ方よりも、事業に対してどこか係の横でもいいので、決算書に記載されているページ数を記載していただけると助かるかなと思うのですけれども、いかがですか。

○小西正敏財政課長 来年度に向けて検討していきたいと考えております。

○栗田政男委員長 次、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようです。

以上で、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、庁舎整理室、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び観光商工部所管分の細部質疑を終了いたします。

再開は9月16日午前10時としますから、御参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後5時44分散会